



平成 26～27 年度  
認証評価に関する調査研究

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下、評価機構）は、平成 16(2004)年に私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、これまで、大学及び短期大学の機関別認証評価機関として、また、ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関として、認証評価を実施してまいりました。平成 24(2012)年 4 月には「公益財団法人」の認定を受け、平成 26(2014)年 11 月には、創立 10 周年を迎えました。

平成 16 年度から義務付けられた 7 年以内ごとの機関別認証評価制度は、平成 29 年度に第 2 サイクルの最終年度を迎え、第 3 サイクルとなる平成 30(2018)年度からは、大学等の質的転換や内部質保証の確立の状況を重視した認証評価制度への転換が求められております。評価機構では、これを機会に、これまでの経験を踏まえて、第 3 期に向けた評価システムの検討と、より質の高い評価活動のために、平成 26(2014)年度から平成 27(2015)年度にかけて、機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方について、ヨーロッパではオランダとイギリス、アジアでは韓国とフィリピンの大学及び評価団体等の事例を調査するとともに、その実情と課題についてを調査・研究を行いました。

このたび、調査結果を本報告書としてまとめました。評価機構は、今後、この調査結果を踏まえ、平成 30(2018)年度以降の評価システムについて検討に資することとしています。各大学におかれましてはより積極的な自己点検・評価の実施やそれに伴う改革改善の実施に向けて資料としてご活用いただければ幸いです。

最後に、この調査研究にご協力いただきました関係者の方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 29(2017)年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構  
理事長 黒田 壽二



# 目 次

## テーマ 機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方に関する研究

本調査研究の概要 7

### I. ヨーロッパの大学評価に関する調査

#### <オランダ>

オランダ・フランダースアクレディテーション機構	15
エラスムス大学ロッテルダム	25
アムステルダム大学	29
ライデン大学	36

#### <イギリス>

高等教育質保証機構	39
ローハンプトン大学	51
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン	56

### II. アジアの大学評価に関する調査

#### <韓国>

韓国大学教育協議会大学評価院	63
中央大学	69
漢陽大学	72

#### <フィリピン>

フィリピン学校・カレッジ・大学アクレディテーション協会	76
フィリピン大学カレッジ協会アクレディテーション委員会	83
デ・ラ・サール大学	90

### III. 資料編

資料1	オランダ・フランダースアクレディテーション機構 評価枠組み	97
資料2	韓国大学協議会大学評価院 大学機関別評価認証 ハンドブック	101
資料3	フィリピン学校・カレッジ・大学アクレディテーション協会 アクレディテーションハンドブック	103



## テーマ

機能別分化を重視する評価の実施による  
評価の効率化のあり方に関する研究





## 本調査研究の概要

### 1. 訪問調査の目的

我が国における大学の認証評価制度は、2004 年度から始まり、10 年を迎えたところである。認証評価は、国内の全ての大学が 7 年に一度、文部科学大臣から認証を得た評価機関によって評価を受けなければならないとしている。

すなわち、2014 年度及び 2015 年度は、認証評価の二巡目の半ばに位置している。最初のサイクルにおける評価についての反省や総括がなされ、第 2 サイクルにおける評価の結果や評価方法にもそろそろ諸課題が発見され、改定が模索されている時期に差掛かっている。

そしてこれらの反省や総括と、あるいは諸課題の発見は、評価機構にとって 2018 年度から始まる第 3 サイクルの評価基準や方法に修正や改正を求めてくることになる。

また、国の高等教育に対する施策においても、大学の機能別分化への方向性も勘案しておく必要はあるものの、その機能別分化の政策上の方向性は必ずしも明確ではないといってもよい。つまり、機能別分化の問題や課題を認証評価にどのように織込むかは不透明感が拭えない。

同時に我が国の高等教育機関は、ますます国際的な連携が密になってきており、グローバル化へのアクセラはすでに踏まれている。評価機構も世界的な評価機関の会員となっているし、評価方法の改善のために訪問調査をさせていただいた海外の評価機関も少なくない。第 3 サイクルの評価では、グローバルな視点からも評価基準が設定される必要があると思われる。

これらの視点から、この度の調査・研究は、評価機構の事業計画に定められ、評価システム改善検討委員会において調査研究の内容等の検討を行った。さらに、その結果を踏まえ、第 3 サイクルの評価システムに反映するかどうかの検討を行っているところである。なお、調査の方針は、概ね以下の諸点を設定した。

- ① 評価機構の 2014 年度と 2015 年度の事業計画にも掲げられていた、機能別分化を重視する評価について調査する。
- ② 評価システム改善検討委員会の会議によって合意されていたように、調査対象は高等教育の全てを含むものではなくて、大学に限定して調査を実施する。
- ③ 評価の効率化は、第 2 サイクルの評価基準にも適切に反映されてきたが、さらなる効率化について可能かどうかを調査する。
- ④ テーマ別の評価をどうするか。つまり、学術水準の維持、質の保証と向上策、提供する教育の情報など、基本的な評価項目の他に、質保証機関の示している項目の中から選択して評価を受ける。

### 2. 訪問評価機関の選択

訪問先をどのようにするかは、これらの調査指針を十全に達成するために慎重に選択する必要がある。平成 26 (2014) 年度の訪問先については、評価システム改善検討委員会の議論などから、オランダとイギリスの 2 か国を調査対象とすることにした。

平成 27 (2015) 年度については、アジアにおいて私立を中心に高等教育セクターが形成されている韓国とフィリピンを調査対象とすることにした。

### 【オランダ NVAO】

国民レベルで英語が母国語と同様に使われているオランダが調査の対象となったが、それは訪問団の言語力に限界があったためである。

オランダの質保証と評価のシステムは、いくつかの文献や調査によって我が国にも知られている。オランダ・フランダース評価機構 (Netherlands-Vlaamse Accreditatie Organisatie: NVAO, 本部は首都ハーグ市) は、オランダ国内だけではなく、オランダ語・フラマン語が大学の共通言語になっている地域、すなわちベルギーのおよそ北側半分の地域のフランダース (Flanders) を含んでいる。欧州連合(EU)や北大西洋条約機構(NATO)の本部があり、EU の首都とも呼ばれているブリュッセル市の以北を占める。ブリュッセル以南はフランス語に近いワロン語地域で、この地域は NVAO の担当とはなっていない。すなわち NVAO は、2 か国に渡る評価機関ということになる。

オランダには、大学(University)が 15 校、高等専門学校(Hogeschool)は約 50 校が存在するが、NVAO が担当している大学は、20 校であり、高等専門学校は 60 校である。加えて 60 校の概ね私立の高等教育提供機関があるが、本調査では、大学のみを対象としている。

NVAO は、基本的にはプログラム評価が中心であり、高等教育機関の設置認可、機関別質保証システムを評価する機関オーディット (Audits)、新規プログラムの評価、認定されている学位を授与しているプログラムの評価、機関からの要請によるプログラムや機関の特色のアセスメントなどを主たる業務にしている。

NVAO のあり方は、プログラム評価が中心であるから、その方法や課題は評価機構にも大きな示唆を与えてくれるものと期待された。

### 【イギリス QAA】

他方、イギリス(England)における高等教育は、1963 年刊行のいわゆる『ロビンズ報告書』によって高等教育という考え方が一般に浸透した。つまり高等教育の将来に対する政府の対応を求めたものであった。この報告書が書かれる以前は、連合王国には 31 の大学(University)しかなく、イギリスのみでは 26 大学でしかなかった。

1968 年以降、旧来のポリテクニク (Polytechnic) が、准高等教育機関として位置付けられ、30 校ものポリテクニクが大学の仲間入りを果たし、高等教育のマーケットを押し広げた。

こうして、迫り来る大戦後生まれたベビーブーマーが大学やポリテクニクなどの高等教育機関へ殺到するかも知れない時代となった。同時に、大学レベルの教育を求める社会的な要求も高まっていた。また、1997 年に刊行された通称『デアリング報告書』は、戦後生まれの若者を受入れ、量的拡大によってもたらされた教育の質の変化、財政的な裏付け、そして管理運営をどうするかという切実な課題を論じたものであった。

これらは結局、イギリスに高等教育の拡大をもたらしたが、同時にその拡大は 21 世

紀になっても相当な改革が求められることを示唆している。加えて EU 域内におけるボローニア・プロセスのような EU 広域における高等教育の拡大が行われている。この新しい拡大に伴う質保証や評価はさらに重要な課題になっているのである。

先の『ロビズ報告書』は、高等教育という範疇に、教員養成カレッジ(Teacher Training College)や教育カレッジ(College of Education)を含めていたが、これらは既存の大学と統合され、大学の中の一部門(学部)となった。今回の訪問先の一つローハンプトン大学はこの典型である。

イギリスには質保証の機関として高等教育質保証機構(Quality Assurance Agency:QAA, 本部はロンドンの西北のグロスター市)が存在し、前身機関と合わせれば長い歴史を持っている。QAAでは、2013年から高等教育外部評価(Higher Education Review)が導入されており、これに伴い受審サイクルの弾力化、調査期間の短縮化などを伴うリスクベースアプローチの適応が課題となっていた。また、テーマ別の外部評価も導入され、現役の学生の質保証への直接的な関与も進んでいる。さらに、大学とQAAの間の書類の送信や提出などに電子化が進められているが、時代の趨勢は伝統を変えつつあるといえる。

#### 【韓国 KCUE-KUAI】

韓国では、韓国大学教育協議会大学評価院(Korean Council for University Education, Korean University Accreditation Institute:KCUE-KUAI, 本部は首都ソウル特別市)が、大学の機関別評価を行っている。韓国大学教育協議会は、1982年の設立以降、大学総合評価、大学総合認証評価を実施していた。2009年には独立性を高め公正かつ透明性のある決定が行えるよう、大学評価院が分離新設された。2011年には大学機関評価認証を開始し、2016年から第2周期の評価を実施する。第2周期の大学機関評価認証では、必須評価基準と評価基準の二つの基準が設けられており、入学定員充足率など6項目の基準値からなる必須評価基準を全て充足した場合に評価対象の大学となる。評価対象大学となった場合にのみ、各機関は5つの部門からなる評価基準による評価を受審することができ、認証、条件付認証、認証猶予、不認証といった判定を受けることとなる。

#### 【フィリピン PAASCU/PACUCOA】

フィリピンには政府と民間の評価団体による評価がある。私立高等教育機関は、プログラムを開設する際、高等教育委員会(CHED)による最低水準に関わる認可を受けなければならない。これに加えて、各機関は民間の評価団体による評価を受審することができる。フィリピンには、国公立の教育機関を対象とした評価団体が2団体、私立の教育機関を対象とした評価団体が3団体ある。今回は、私立の教育機関を対象に評価を行っているフィリピン学校・カレッジ・大学ア krediyテーション協会(Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities:PAASCU, 本部はケソン市)とフィリピン大学カレッジ協会ア krediyテーション委員会(Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation:PACUCOA, 本部はケソン市)の二つの団体を訪問した。

各評価団体では、プログラムや機関を対象とした評価を実施しているが、その中心はプログラム評価となっている。プログラム評価では、高等教育委員会の覚書(CHED Memorandum Order 2005 No.1)によって、評価のレベルが設けられている。評価には、評価候補、レベルⅠ、レベルⅡ、レベルⅢ、レベルⅣといったレベルがあり、各々に評価の要件や認定期間が定められている。これに加えて、各レベルでの評価が認定されることによるベネフィットが設けられている。

### 3. 訪問大学

以上の各評価機関による評価を受審した大学を訪問して、そこで行われている実際の評価プロセスも同様に重要であることはいうまでもない。限られた訪問期間に、広大な地域に散在する大学を訪問してインタビューすることは容易ではない。そこで、我々は、各評価機関にどのような大学を訪問すればよいかをまず聞き出した。比較的最近、評価を受けた大学や、評価について優れた実践をしている大学を紹介していただいた。

#### 【オランダ】

オランダにおいては、新旧の3大学を訪問調査した。エラスムス大学ロッテルダム(Erasmus University Rotterdam)は20世紀設立の新しい大学である。ロッテルダムという港湾を中心として開けた商業都市に開設された商業学校を前身校に持ち、やがて医科大学などを含めて発展し、ロッテルダム出身の最高の知識人として謳われ、また、ヒューマニストとして広く知られたデジデリウス・エラスムスの名を冠した大学である。

古い大学としては、1575年の創設であるオランダ最古の大学で我が国とも歴史的な関係を持つライデン大学(University of Leiden)を選んだ。大学の本部はライデン市にあるが、ハーグの中心部にある公共行政学部(Public Administration)のキャンパスを訪問した。また、ライデン市の本部キャンパスにも伺って、その歴史的な佇まいを見学させていただいた。

他方、その規模では国内随一のアムステルダム大学(University of Amsterdam)を訪問した。1632年創設の教会付属学校を前身校に持ち、1877年にアムステルダム市立大学と、正式に大学となり、1961年に国立大学となっている。現在では、3万人もの学生を抱える名実ともにオランダを代表する大学となった。運河に沿って広がる校舎群の中のファカルティ・クラブの施設に伺い調査を行った。クラブの前の小庭にはオランダ名物の自転車(オランダ名物の自転車)が所狭しと置かれていた。

#### 【イギリス】

イギリスにおいても新しい大学と歴史的な大学を選んだ。ローハンプトン大学(University of Roehampton)とユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(University College London:UCL)の2大学であった。ともにロンドン市内の大学である。

ローハンプトン大学は、さまざまな経緯を経てようやくUniversityとなり、創設後まだ10年ほどの新しい大学である。後者UCLは1826年にロンドン大学として創設

され、現在はロンドン大学を離れて旧ロンドン大学教育学部(Institute of Education)を併合するなどして新しい大学を形成しつつある。歴史的にもイギリスを代表する優良な研究大学の一つであり、そのグループの代名詞であるラッセル・グループ(Russell Group)の一員ともなっている。

なお、インタビュー調査は叶わなかったが、12世紀創設のイギリス最古の名門オックスフォード大学(University of Oxford)のベリオール・カレッジ(Baliol College)やマートン・カレッジ(Merton College)などいくつかの古いカレッジを見学する機会を得たが、イギリス大学のカレッジ、あるいは中世大学の歴史を学ぶ上で大変参考となった。

### 【韓国】

韓国においては、有力な私立大学 2 校を訪問調査した。中央大学(Chung-Ang University)と漢陽大学(Hanyang University)である。ともにソウル市内にある大学である。中央大学については、2009年2月に評価機構の調査研究のために訪れており、7年ぶりの訪問となった。中央大学は、2018年には百周年を迎える伝統校であり、ソウルと京畿道安城にキャンパスを有している。伝統的に演劇映画学科が強く、長年、芸術系の大学というイメージがあったが、人文学・社会科学系の大学となり、現在では、理系の大学に変わるようにこの分野に力を入れている。2014年度の中央日報のランキングでは8年連続で8位となっている。

漢陽大学は、1939年設立の東亜工科学院を前身とする私立の研究大学である。同大学にはソウルと京畿道安山にキャンパスがある。現在、同大学は12学部(ソウルキャンパス)を有する総合大学であるが、その伝統から理工系が強く、QS社の世界大学ランキング(2015年版)では、総合で193位、工学分野で67位、社会科学・マネジメント分野で111位、自然科学分野で180位となっており、アジアの私立大学の中では健闘している。

### 【フィリピン】

フィリピンにおいては、マニラ市内にあるデ・ラ・サール大学(De La Salle University)を訪問した。デ・ラ・サール大学は、1911年設立のカトリック系の私立大学であり、フィリピンでは最も高い名声を有する大学の一つである。同大学の学士課程プログラムの多くが、評価団体(PAASCU)及び評価団体の連盟(FAAP)によって、プログラム評価の最高位となるレベルIVとして認定されている。加えて、高等教育委員会(Commission on Higher Education: CHED)により、数学、化学、物理学、文学、心理学をはじめとする9つの分野でCenter of Excellenceとして認定されており、国内では最高水準の大学に位置付けられていると言える。

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)



## I . ヨーロッパの大学評価に関する調査





オランダ・フランダースアクレディテーション機構  
Nederlands-Vlaamse Accreditatie Organisatie

【訪問日時】

平成 27(2015)年 3 月 13 日 (金) 12 時 30 分~14 時 30 分

【機関の所在地】

住所 : Parkstraat28 2514 JK The Hague The Netherlands

【面談者】

Dr. Anne Flierman (Chairman)

Dr. Mark Frederiks (Policy Advisors [International Affairs] )

【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

1. 訪問機関の概要

オランダ・フランダースアクレディテーション機構 (Nederlands-Vlaamse Accreditatie Organisatie: NVAO) は、オランダとベルギー・フランドル地方の高等教育機関に対する認可(Recognition)、機関オーディット(Institutional Audits)、プログラム評価 (アクレディテーション) (Programme Assessment [Accreditation])を実施している機関である。このように 2 か国に跨る機関であることから、オランダ政府及びフランドル政府の二つの政府の合意に基づく機関となっている。

オランダとベルギー・フランドル地方には、大学(University)が 20 校、応用科学大学(Hogescholen, University of Applied Science)が 60 校、認定・登録高等教育機関 (recognized/registered HE providers)が 60 校ある。NVAO は、これらの機関を対象にプログラム評価 (アクレディテーション) (Programme Assessment[Accreditation])や機関オーディット(Institutional Audit)を実施している。2014 年度には、72 の新規プログラムのアクレディテーション、720 のプログラム評価 (アクレディテーション)、15 の機関オーディットを実施した。

NVAO の理事会は 30 名で構成されており、執行理事会は 4 名で構成されている。この他に、アドバイザリーボードがあり、大学等の機関の代表者や学生からなるアドバイザーが 10 名いる。事務局は、政策アドバイザー(Policy Advisor)や職員等 45 名(フルタイム換算)で構成されている。

同機構の年間予算は、約 700 万ユーロである。オランダ政府から 60%、フランドル政府から 40%が拠出されている。これに加えて、各機関が評価を受ける際に支払う評価料が財源となっている。評価料は、新規プログラムのアクレディテーションが 1 万

7500 ユーロ、既存プログラムの評価（アクレディテーション）アクレディテーションが 800 ユーロ、機関オーディットが 3 万 5000 ユーロである。

## 2. オランダ・フランダースアクレディテーション機構による評価の概要

NVAO の評価制度には、説明責任(Accountability)と向上(Enhancement)という二つの目的がある。説明責任とは、社会に対して報告書を公表し、どのように質保証が実施されているか認識されるということである。質の向上とは、教育や学修に関わる内部質保証制度の機能に焦点を当て、質の文化の促進といった事項である。また、説明責任と向上のバランスを取るため、NVAO は各機関の自主性を尊重している。このため、評価の枠組みは包括的なものとなっている。また、機関の多様性も期待している。

NVAO では、プログラム評価（アクレディテーション）と機関オーディットの二つの評価を実施している。プログラム評価（アクレディテーション）は、11 基準からなる包括版と 4 基準からなる限定版の 2 種類が存在する。機関オーディットにて適格と判断された機関は、プログラムアクレディテーションについては、限定版にて受審することができる。

各基準に関わる判定は、基準に達しない(unsatisfactory)、基準に達する(satisfactory)、良好(good)、優良(excellent)の 4 段階にて行う。同様に、プログラムの全体の質についても、4 段階にて最終判定を行う。

以下では、プログラム評価（アクレディテーション）、機関オーディットの詳細について、インタビューと『オランダ高等教育におけるアクレディテーション制度の評価枠組み(Assessment frameworks for the higher education accreditation system of the Netherlands)』に基づいて、論じていくこととする。

## 3. プログラム評価（アクレディテーション）

プログラム評価（アクレディテーション）には、初期アクレディテーションとプログラム評価（アクレディテーション）があり、それぞれに包括版と限定版がある。

### (1) プログラム評価（アクレディテーション）のプロセス

プログラム評価（アクレディテーション）は、各機関によるクリティカルリフレクション(Critical Reflection)の作成、評価パネルによる実地調査、評価パネルによる報告書作成というプロセスで構成される。

クリティカルリフレクションは、プログラム評価の枠組みに従って、プログラムの強みと弱み、学生や教職員の満足度の結果などを含んで 40 頁で作成する。

実地調査は 2 日間で実施される。機関内で比較できるプログラムの場合、機関はそれに応じて短縮されることもある。評価パネルは、訪問調査時にプログラムのマネジメント、試験委員会の委員、プログラムの委員、教員、学生、卒業生等の関係者と面談を行うこととなる。また、プログラム関係者と協議の上、授業を訪問することもある。これに加えて、入手可能な教材を調査する。

### (2) プログラム評価（アクレディテーション）の基準

以上のような手順で行われる評価であるが、包括的プログラム評価（アクレディテーション）の内容についてみていくこととする。このプログラム評価（アクレディテーション）では、意図する学修成果(Intended learning outcomes)、カリキュラム(Curriculum)、教職員(Staff)、サービスと施設(Services and Facilities)、質保証(Quality Assurance)、アセスメント(Assessment)、学修成果の到達(Learning outcomes achieved)といった項目からなる基準(Standard)に基づき、判定を行う。各基準の内容は表 1 のとおりである。

表 1. 包括的プログラム評価（アクレディテーション）の基準

項目	基準の内容
意図する学修成果 (Intended learning outcomes)	基準 1 プログラムが意図する学修成果の内容、水準、位置付けが明確にされている。これらは、国際的な要求を満たしている。
カリキュラム (Curriculum)	基準 2 カリキュラム編成は、科学研究や職業実践の領域において、確実に技能を開発するものである。 基準 3 カリキュラム内容は、学生が意図する学修成果に到達することを可能にするものである。 基準 4 カリキュラム編成は学生の学修を促すものであり、学生が意図する学修成果に到達することを可能にする。 基準 5 カリキュラムは入学者の資格に結びついたものである。
教職員 (Staff)	基準 6 教職員は資格を有している。教職員の規模は、内容、教育経験、組織という点において、カリキュラムの実現のために十分なものとなっている。
サービスと施設 (Services and Facilities)	基準 7 施設設備はカリキュラムの実現に十分なものである。 基準 8 指導や学生に対する情報提供は、学生の成長を支え、学生のニーズに合ったものである。
質保証 (Quality Assurance)	基準 9 プログラムは、定期的に評価されている。また、一部は測定可能な達成目標に基づいて評価が行われている。

アセスメント (Assessment)	基準 10 プログラムは適切なアセスメントシステムを有している。
学修成果の到達 (Learning Outcomes achieved)	基準 11 プログラムは意図した学修成果が達成されていることを示している。

出典：NVAO(2014)より著者作成

評価の判定に関しては、限定的プログラム評価（アクレディテーション）と包括的プログラム評価（アクレディテーション）、それぞれに決まりがある。限定的プログラム評価（アクレディテーション）では、基準 1、基準 3 あるいは基準 4 が基準に達していないと判定された場合、最終判定結果は、基準に達していないということになる。基準 1 が不十分である場合、改善のための期間が与えられることはない。少なくとも二つの基準（このうち一つは基準 4）が良好と判定されるならば、プログラムに関する最終的な判定は良好となる。少なくとも二つの基準（このうち一つは基準 4）が優良と判定された場合、プログラムに関する最終的な判定は優良となる。

続いて、包括的プログラム評価（アクレディテーション）であるが、基準 1、基準 10 あるいは基準 11 が基準を満たしていないと判定された場合、プログラムに関する最終判定は、基準を満たさないとなる。基準 1 が不十分である場合、改善のための期間が付与されることはない。少なくとも五つの基準（このうち一つは基準 11）について、良好と判定された場合、プログラムに関する最終判定は良好となる。五つの基準（このうち一つは基準 11）について、優良と判定された場合、プログラムに関する最終判定は優良となる。

判定は、基準に達しない(unsatisfactory)、基準に達する (satisfactory)、良好(good)、優良(excellent)の 4 段階にて判定を行う。プログラムの全体の質についても、4 段階にて最終判定を行う。各判定の内容は表 2 のとおりである。

表 2. プログラム評価の尺度

基準に達しない (unsatisfactory)	プログラムは、現在の総合的な質の基準を満たしておらず、いくつかの領域で深刻な欠陥がみられる。
基準に達している (satisfactory)	プログラムは、現在の総合的な質の基準を満たしており、全ての領域に渡って受入れられる水準を実証している。
良好(good)	プログラムは、現在の総合的な質の基準を上回っている。
優良(excellent)	プログラムは、全体に渡り、現在の総合的な質の水準を十分上回っている。そして、国際的な事例として考えられる

出典：NVAO(2014)より著者作成

### (3) 評価パネルの構成

プログラム評価のパネルは、最低 4 名から構成される。評価パネルには各領域の専

門家 2 名と学生 1 名が含まれている。評価パネルには、以下の専門知識が要求される。

- ・ 専門分野における発展に関する専門知識
- ・ 国際的な専門知識
- ・ プログラムに関連した専門領域における実務知識
- ・ 当該プログラムの水準での教育及び開発における経験
- ・ 学生に関連した専門知識
- ・ アセスメントあるいはオーディットに関する専門知識

評価パネルは独立性が保証されていなければならないため、少なくとも 5 年間、機関やプログラムに関係のなかった者が選ばれる。評価パネルに加えて、NVAO による研修を受け、認定されたセクレタリーがいる。セクレタリーの研修は、数年に渡って実施されており、研修を受けると修了証が授与される。セクレタリーが最終的には報告書の作成や調整を行う。

評価パネルである学生の役割については、学生によって個人差があるものの総じて学生達はパネルの役割を果たしているという。訪問調査時のインタビューでは、その対象として学生も含まれており、学生同士の方が話しを進めやすいことから、学生とのコミュニケーションのためにも評価パネルの学生に大きな役割を期待している。

#### (4) 評価報告書

評価員は 20 頁程度の評価報告書を作成する。報告書の主たる内容は基準に関するパネルの判断を記述したものである。評価パネルは、クリティカルリフレクション、面談、入手可能な文書からのデータに基づいて実証することが重要である。

評価パネルがその内容を承認したら、事務局は報告書を機関の理事に送付する。機関は報告書における誤りがあった場合には意義申し立ての機会を与えられている。

#### (5) 評価結果の決定

機関の理事は評価報告書に基づき、アクレディテーションを NVAO に申請する。NVAO は、プログラムアクレディテーションの認定、否認、改善期間の猶予を決定する。

初期アクレディテーションに関しては、適格、条件付き適格、あるいは不適格といった 3 段階にて評価が行われる。NVAO は判定結果に条件を付すこともある。この場合には、2 年以内に追加での評価を申請しなければならない。ここでの評価が条件に達していない場合、適格という判定結果は無効となる。

### 4. 機関オーディット

機関オーディットは、各機関が教育の質に関するビジョンに基づき、プログラムの質保証を可能にする効果的な質保証システムを実行しているかを判定することである。機関オーディットでは、①機関が提供する教育の質に関するビジョンは何か、②機関はどのようにしてこのビジョンを実現しようとしているか、③ビジョンがどの程度実

現されると判断しているのか、④機関はどのように改善に取り組んでいるか、⑤誰が何に対して責任を有しているかという観点から検討が行われる。

### (1) 機関オーディットのプロセス

機関オーディットは、①事務相談(Administrative Consultation)、②NVAOによるア krediyteshonポ ートレ ート(Accreditation Portrait)の作成、③各機関のクリティカルリフレクション(Critical Reflection)の作成、④訪問調査、⑤パネルによる評価、⑥報告書(Advisory Report)作成という手順で行われる。

NVAO は、組織形態や機関の特徴を考慮したいと考えている。このため、オーディットプロセスの最初に、NVAO と機関との間で事務相談を行う。機関との事務相談は、提供している教育に関連する機関の組織構造、オーディットパネルの構成、オーディット実施の言語、機関の入手可能な資料等について、焦点が当てられる。

機関との事務相談を通じて、受審機関のア krediyteshonポ ートレ ートを作成する。このア krediyteshonポ ートレ ートは、過去 6 年間のプログラムア krediyteshon (新規及び既存プログラム) 結果に基づいて作成される。本レポートは、ア krediyteshonパネルに送付される。

一方、機関オーディットを受審する機関は、クリティカルリフレクションを 50 頁以内で作成する。機関はプログラムの質をどのように管理しているかを説明しなければならない。各機関は、オーディット枠組みに記された基準に従い、機関の長所や欠点を記載することとなる。各機関は、ビジョンやポリシーに関わるコースを設けることが期待されており、機関はその目標を達成するために機関がどのようにマネジメントされているかを評価する。

### (2) 機関オーディットの基準

機関オーディットは、1. 提供される教育の質に関するビジョン(Vision of the quality of the education provided)、2. 方針(Policy)、3. 成果(Output)、4. 改善方策(Improvement policy)、5. 組織・意思決定構造(Organization and decision making structure)の五つの基準から構成されている。これらの各項目は、それぞれ PDCA サイクルに位置付けられている。1. ビジョンと 2. 方針は Plan、3. 成果は Check、4. 改善方策は Action、5. 組織・意思決定構造は Plan に位置付けられている。なお、PDCA の Do に当たる部分は、効果的なプログラムの実行とされておりプログラムア krediyteshonによって評価される。機関オーディットの基準の内容は、表 3 のとおりである。

表 3. 機関オーディットの基準

項目	基準
提供される教育の質に関するビジョン (Vision of the quality of the education provided)	基準 1 機関は、広く支持される教育に関わる質のビジョンを有し、質の文化が醸成されている。

方針 (Policy)	基準 2 機関は、教育に関わる質のビジョンを実現する上で適切な方針を推進している。方針は、少なくとも、教育、教職員、施設、障がいをも有する学生のアクセス、提供される教育における研究の組み込み、教育・職業領域・学問分野の相互連携から構成されている。
成果 (Output)	基準 3 機関は、教育に関わる質のビジョンが、どの程度実現しているか認識している。学生、教職員、卒業生、専門職の代表が協力して、定期的にプログラムの質を測定し、評価している。
改善方策 (Improvement Policy)	基準 4 機関は、必要な場合、プログラムの質が改善していることを組織的に示すことができる。
組織と意思決定構造 (Organization and decision making structure)	基準 5 機関は、プログラムの質に関する効果的な組織や意思決定構造を有しており、義務、権限、責任を明確に規定している。学生や教職員の参加が含まれている。

出典：NVAO（2014）に基づき著者作成

以上の基準に関しては、基準を満たしている(Meets)、満たしていない(does not meet)、部分的に満たしている(partially meets)といった3段階にて判定される。総合判定については、適格(Positive)、不適格(Negative)、条件付適格(Conditionally positive)といった判定が行われる。条件付適合という判定が行われた場合、その条件や期間を示す。

### （3）オーディットパネル

機関オーディットのパネルは、最低4名（学生1名を含む）から構成される。パネルには、管理運営、教育、オーディットに関する専門知識が要求され、国内外における高等教育セクターの展開を熟知していることが求められる。オーディットパネルは独立しており、過去5年間に渡り、機関との関係がない者が着任する。

### （4）訪問調査

機関オーディットの訪問調査は2回実施される。オーディットパネルは、最初に予備訪問調査(First visit: exploration)として1日の訪問を行い、その2週間後から4週間後に2日間から5日間に渡る詳細な訪問調査(Second visit: in-depth study)を行う。

オーディットパネルは、訪問調査前に機関より提出されたクリティカルリフレクションと NVAO 作成のアクレディテーションポートレートを調査し、疑問点について検討をする。予備訪問調査では、オーディットパネルは、機関の詳細、機関の理事が注目している点、学生、教員、その他のステークホルダーの満足度に関する調査を行う。予備訪問調査を実施することにより、2回目の訪問調査の際に詳細に調査すべき事項を明確にする。

予備訪問調査にて、オーディットパネルは、理事、教育に責任を有するマネジャー、質保証の専門家や他の該当する職員、教員、学生、産業界からの専門家と面談を行うこととなる。オーディットパネルのチェアは、訪問調査の最後に機関に対して簡単なフィードバックを行う。フィードバックでは、当該機関における質保証の適切性に関する印象を伝える。

2回目の訪問調査では、予備訪問調査における面談や調査から明らかとなった注意すべき点に関して調査が行われる。オーディットパネルは予備訪問調査の印象が正しいか確認し、機関の質保証が確実に機能していることを証明する。

#### (5) オーディットパネルの評価手順

オーディットパネルは、各基準に関して、基準を満たしている、基準を満たしていない、部分的に満たしているという判定を行う。そして、オーディットパネルは、機関が提供しているプログラムの質の管理について、「一般的である」「重視している」「強固なものである」という判断を行う。判定については、適格(Positive)、不適格(Negative)、条件付適格(Conditionally Positive)という3段階にて行われる。

オーディットパネルのセクレタリーは20頁から30頁程度のアドバイザリーレポートを作成する。本レポートの内容は基準に関するパネルの判断で構成されている。NVAOは全てのオーディットパネルによる承認が得られた後、機関の理事へレポートを送付する。機関はレポート内の事実誤認への対応することができる。

NVAOは、提出されたレポートに基づき、その意見を構成する。適格の判定結果は6年間有効となる。この間、プログラム評価に関しては、限定的プログラム評価の枠組みに従って行われる。

### 5. 特色に関わる評価(Distinctive feature)

#### (1) 概要

以上のようなプログラム評価(アクレディテーション)や機関オーディットは、NVAOの評価の中心となっているが、NVAOでは機関やプログラムの特色に関わる評価を実施している。

特色ある評価は、各教育機関のプロフィールを特徴づけた方が良いという、オランダ政府からの動きがあることで行われている。特色に関する評価によって、各機関は単にプログラムの水準だけでなくプログラムの位置付けという側面を押し出すことが可能となる。

#### (2) 特色に関わる基準(Criteria for distinctive features)



特色に関わる評価の基準は、特色 (Distinguishing nature)、具体性 (Concretisation)、妥当性 (Relevance) といった三つの基準から構成されており、各基準については、満たしている、満たしていない、一部を満たしているという 3 段階にて判定が行われる。最終的には、特色に関わる評価に関して、認定 (Granted) あるいは不認定 (not granted) という判定がされる。

表 4. 特色に関わる評価基準

項目・基準	説明
特色 (Distinguishing nature)  基準 1 オランダの高等教育セクターにおける該当する機関やプログラムと比べ特徴がある。	機関やプログラムは、オランダの高等教育セクターにおいて、特色が際立ったものであることが証明される。しかしながら、他の機関やプログラムと比較して必ずしも独自のものである必要はない。
具体性 (Concretisation)  基準 2 提供される教育の質は、適切な評価枠組みの基準に基づいて、特徴づけられるものである。	判定では、適切な基準に関連して特色を証明しなければならない。特色が該当する評価枠組みのいくつかの基準に跨る場合には、判定では関係する全ての基準において、その特徴の具体的かつ完全な評価がされるべきである。
妥当性 (Relevance)  基準 3 特色は機関のプロフィールやプログラムにとってきわめて重要なものである。	特色が機関やプログラムにて十分認識されるものであり、学生にとっての選択の拡大や差別化、労働市場に対する貢献をしている。

出典：NVAO (2014) に基づき著者作成

特色ある評価は、国際化、アントレプレナーシップ、少人数教育といった事項について、枠組みが設けられている。国際化については、教育省と NVAO が主導している。アントレプレナーシップについては、経済産業省が依頼をしてくれており、NVAO としても取入れた方が良く考えて、実施している。また、小規模で専門的な特色ある教育を行っている場合には、学生に対して高い授業料を課すことができるという利点がある。また、大学からも項目を依頼することができる。この特色ある評価は、機関単位として行われることもあれば、プログラム単位で行われることもある。例えば、国際化であれば機関単位で実施されるが、少人数教育であればプログラムアクレディテーションで行われる。

## まとめ

NVAO では、プログラム評価（アクレディテーション）が、評価の中心を担っていたが、各高等教育機関の負担軽減を目的として、新たに機関オーディットを導入した。機関オーディットにて適格となった機関に対しては、限定版のプログラム評価（アクレディテーション）を行うという変更を行うことで評価の効率化や受審機関の負担軽減を試みている点は特徴があるといえる。これ以外にも各機関やプログラムの



の特色を評価するための **Distinctive Feature** という枠組みを設けて、各機関やプログラムの特色を評価している点は評価できる。また、評価パネルには必ず学生がメンバーに含まれている点は、学生の観点プログラム評価（アクレディテーション）や機関オーディットに反映されることもあることから、評価できる取組みであろう。

このように特色ある試みをしている一方で、いくつかの課題も見受けられる。NVAO では、上述のように評価制度の改革を行うことで、評価の効率化や受審機関の負担軽減の策に取り組んでいる。しかしながら、受審機関側へのインタビューでは、機関オーディット及びプログラム評価（アクレディテーション）の両方への準備が必要となることから、必ずしも当初想定されていたほどの負担軽減にはなっていないという見解もあった。NVAO 側でも、受審機関側の負担は認識し、プログラム評価（アクレディテーション）と機関アクレディテーションのより効果的かつ効率的な組合せが求められていると考えている。フランドル地方については、機関アクレディテーションと限定版プログラム評価（アクレディテーション）で実施する方向となっており、今後は機関アクレディテーションが NVAO の評価の中心的役割を果たすことが考えられる。

伊藤 敏弘（日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長）

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

エラスムス大学ロッテルダム  
Erasmus Universiteit Rotterdam

【訪問日時】

平成 27(2015)年 3 月 12 日 (木) 10 時 00 分~12 時 00 分

【機関の所在地】

住所 : Burgemeester Oudlaan 50, 3062 PA Rotterdam

【面談者】

Prof. Dr. Huibert A.P. Pols (Rector Magnificus)

Prof. Dr. Ivo J.M Arnold (Vice Dean and Program Director, Erasmus School of Economics)

Mr. Adri Meijdam (Executive Director, BSc International Business Administration, Rotterdam School of Management)

Mr. Ronald van den Bos (Director Academic Affairs, Erasmus University)

Ms. Bieneke Verheijke (Senior Consultant, Quality Assurance and Accreditation)

【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

1. 訪問機関の概要

エラスムス大学ロッテルダム(Erasmus University Rotterdam)は、1913年に設立された商業学校を起源とする大学である。同大学には、経済学部(Erasmus School of Economics)、歴史・文化・コミュニケーション学部(Erasmus School of History, Culture and Communication)、法学部 (Erasmus School of Law)、医学部(Erasmus Medical Center)、社会科学部(Faculty of Social Science)、哲学部(Faculty of Philosophy)、経営学部(Rotterdam School of Management)の7学部がある。これらの学部に加えて、健康マネジメントインスティテュート(Institute of Health Management)、国際社会科学インスティテュート(International Institute of Social Sciences)という二つの機関を有している。

2015年現在、学生数は2万2367名、教職員数は2,817名であり、オランダでは中規模の大学である。

同大学では、国内外にてインパクトのある研究や教育へと導くための **Impact and Relevance Strategy 2018** という中期計画を策定している。教育に関しては、少人数教育、興味を喚起する教育、アクティブラーニング、オンライン学修といった事項が含まれている。研究に関しては、優れた影響力のある研究、学際的、戦略的連携といっ

た内容が含まれている。

## 2. エラスムス大学ロッテルダムにおける質保証の取組み

エラスムス大学ロッテルダムの質保証は、学事部(Department of Academic Affairs)が機関レベルでの質保証に取り組んでいる。また、各学部が学部単位での質保証に取り組んでいる。

同大学の機関レベルの質保証は、質・コンプライアンス・改善に関する年次報告書の作成、学内外のプログラム評価に関する報告書の作成、学内外の評価に関わるフォローアップのための行動計画の作成、ステークホルダーによる支援や関与、量的及び質的分析に基づく評価、学生満足度の調査、各コースのアウトカムの評価といったことを行っている。



学部レベルでの質保証には短期のものと中長期的なものがある。短期の質保証

に関しては、学生満足度調査、各コースのアウトプットに関する評価がある。学生満足度調査については、大学独自の調査や全国調査があり、教員や学生に対して報告が行われる。各コースの結果についても、学修成果の統計的分析が行われ、教員や学生に対して報告が行われる。

続いて、学部レベルでの中長期的な質保証についてであるが、学部の方針に関して、評価プログラムや成果に関する統計分析を行っている。また、同大学では、さまざまな立場の者を関与させる **Critical Friends** という質保証スキームを設けている。これは、全国学生調査、国内の大学、国際的な大学等をベンチマークし、大学の政策がこれらに向かっているかのチェックをするものであり、**Plan、Do、Check** というサイクルで行っている。ベンチマークの策定に当たっては、国家レベルでの政策に関わる人たちに直接コンタクトし、彼らの助言を大学の政策に反映させている。また、各学部の学部長は他学部の学部長とベンチマークを比較することで、学部の質保証の改善を行っている。中間評価となるチェックの段階では、パネルの選定が行われ、学部代表、事務局、資格を有する学外のピアレビューアーが選ばれる。

ステークホルダーには、学生、教員がおり、さらには労働市場が関わってくる。学生は、大学理事会、学部評議会、プログラム委員会に代表として出席することがある。評価報告書、改善計画、予算に関して助言や承認といった形で関与する。改善計画に関しては、プログラム委員会、プログラムの **PDCA** サイクルにおけるコース評価の効果といった点で学生が関与する。また、学生は、質問紙を通じて評価に関与することができる。学生満足度調査の成果は、学部評議会やプログラム委員会にて検討される。学生は大学や学部の計画に関して助言をすることができる。

## 3. 学部における質保証の取組み

### (1) 経済学部における質保証の取組み

同大学の経済学部は、1913年設立のオランダで最も古い経済学部である。学士課程3プログラム、修士課程4プログラム、研究修士課程2プログラム、博士課程4プログラムを提供している。学生数は4,500名であり、教員数は310名となっている。

経済学部での質保証に関しては、NVAOによるプログラム評価、NVAOによる機関評価、政府による成果の査定という三つの評価から構成されている。各評価には有意義な点がある一方で、問題となる点もあるという。

プログラム評価については、実地調査にて、教材、論文、学生、教職員に関する調査を行うことから、その調査結果は改善につながる有効なアドバイスとなる。一方で、評価に関わる書類が増えることで、官僚主義になっているという問題点があるという。

また、プログラム評価においては、論文の質が重視されてしまっている。学士課程では論文作成はプログラムの一部でしかないにも関わらず、論文の質によってプログラムが評価されるのは偏りがあると考えているという。プログラム評価の対象となるのは評定がAとBの論文であることから、論文の成績評価に影響を与えている。論文全体の平均的な評価の位置付けや低い評価となる論文が多くなるという問題がある。また、合格水準に達する論文を出すための努力がされるあまり、完成した論文が学生の成果なのかプログラムの成果なのかが分かりづらくなっているという問題もある。

機関別評価については、機関が質保証の基準に従っているかを確認できる点や機関内での協力体制を強化することができるという点では有意義である。

一方、プログラム評価と機関別評価という二層構造になったことで、ペーパーワークやミーティング等が多くなっている点が問題として考えられる。機関別評価を導入する際には、ペーパーワークの25%が削減されるということであったが、実際にこのようなことは起こらなかったという。

### (2) 経営学部における質保証の取組み

経営学部ではNVAOによる評価に加え、国際的なビジネススクールのアクレディテーションを受審している。米国AACSB(Association to Advance Collegiate Schools of Business)、欧州EQUIS(European Quality Improvement System)、英国AMBA(Association of MBAs)といったビジネススクールのアクレディテーション団体の認証を受けている。

AACSBのアクレディテーションでは、戦略的なマネジメントと革新(Strategic Management and Innovation)、学生・教員・専門職の参加(Participants-Students, Faculty, and Professional Staff)、教授・学修(Learning and Teaching)、学術及び専門職の関与(Academic and Professional Engagement)といった四つの項目があり、それぞれに基準が設けられている。

AACSBのアクレディテーションを受審した経験から、ガイドラインが詳細なものであり、要求事項を満たすためには大変な業務量となり、コストもかかることがわかったという。また、毎年、更新作業が発生するが、一度アクレディテーションを受けると、再アクレディテーションは最初のアクレディテーションより少ない努力で行うことができるという利点もある。NVAOのアクレディテーションと比較した場合、学修

成果や学修を保証することに焦点を当てている点では共通点があるものの、専門用語の面で違いがある。このため、複数のアクレディテーションを受審する場合には、ベースとなるものを作成しておいて、そこから派生するものを加えていくことで負担は軽減されると考えている。

EQUISのアクレディテーションでは、国際性に焦点が当てられており、アウトカムが明確に記載されている。評価パネルは、EQUIS評価フォームやEQUIS Qualityシートとともに作業する。EQUISのアクレディテーションの受審に当たっては、AACSBと同様に、ガイドラインが詳細なものとなっており、要求事項を満たすためには大変な作業量となったという。しかしながら、このように大変な作業量であるものの、アクレディテーションされた機関の一覧には優れた機関が挙がっており、EQUISに認証されていることはエリート機関であると見なされるというメリットがある。実際、フィナンシャルタイムズなどの記事に掲載されるのは、AACSB、EQUIS、AMBAによる認証を受けた機関が対象になるという。

## まとめ

エラスムス大学ロッテルダムには、機関全体での質保証に加えて、学部単位での質保証を行うためにCritical Friendsという共通の質保証の枠組みが設けられている点に特徴があるといえる。また、経営学部においては、欧米の主要なビジネススクールのアクレディテーション団体の認証を受け、質の向上や国際競争力を高める取り組みをしている点は評価できる。認証のための作業量は膨大なものとなっているものの、認証を受けることにより、優れたビジネススクールと見なされ、有力なメディアに掲載されるという点では、そのメリットは大きいといえるだろう。

伊藤 敏弘（日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長）  
我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

アムステルダム大学  
Universiteit van Amsterdam

【訪問日時】

平成 27(2015)年 3 月 12 日 (金) 14 時 00 分~16 時 00 分

【機関の所在地】

住所 : The Amsterdam Academic Club, Oudezijds Achterburgwal 235, Amsterdam

【面談者】

Prof. Dr. Dymph van den Boom (Rector Magnificus, Universiteit van Amsterdam)

Dr. Lotze Hont (Beleidsmedewerker Kwaliteitszorg, Universiteit van Amsterdam)

Mr. Alexander Babeliowsky (Owner, Hypegia Consulting)

【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

1. 訪問機関の概要

アムステルダム大学は、1632 年設立の 380 年を超える歴史を有するオランダ有数の国立大学である。同大学は、人文学(Humanities)、科学(Science)、社会科学(Social Science)、法学(Law)、経済学・経営学(Economics and Business)、医学(Medicine)、歯学(Dentistry)の 7 学部とアムステルダム自由大学と連携した人文系のユニバーシティ・カレッジ(University College)があり、約 3 万人の学生が在学している。教職員数は 5,400 人であり、年間予算は 6 億ユーロとなっている。

2. 教育・研究のビジョン

アムステルダム大学は、修了率の改善、研究センターの教育、アクティブラーニング、意欲的な学修といった点を教授・学修のビジョンとして掲げている。オランダでは、ここ数年、学生が所定の 3 年間で卒業できず、卒業までに 4 年以上かかるということが起きており、修了率の改善という事項が、課題として掲げられている。また、学生数が毎年 5%から 10%ほど増加している。このため、研究に重点を置きたいと考えている Boom 学長の意図とは別に学生の多くを抱えることとなり、そのバランスをいかに取るかが課題となっている。

研究のビジョンとしては、Boom 学長が 7 年前に着任したときには、研究は各々の小規模な研究所で研究活動を行っていたが、効率的に研究活動を実施するために、さ

さまざまな学部の壁や枠を取払い、コミュニケーションや研究環境への配慮といった点に取り組んでいる。これによって、研究自体の質やプログラムが改善している。

### 3. アムステルダム大学の内部質保証

#### (1) アムステルダム大学における内部質保証の概要

アムステルダム大学では、組織的な質の改善を行うために、1999年に内部質保証の枠組み作成に着手した。その後、2011年のNVAOによる機関オーディットの導入等により、質に関する方針や質保証システムの改定が行われた。

アムステルダム大学では、質の改善を確実なものとするために、機関(Institution)、ファカルティ(Faculty)、カレッジ・大学院(College, Graduate School)、プログラム(Program)、コース(Course)といった全ての段階において、PDCAサイクルに基づく継続的な質の改善を図っている。

アムステルダム大学では『質保証枠組み(Quality Assurance Framework)』と題する政策文書にて、大学の内部質保証に関する指針を出している。同文書にて、PDCAサイクルとは基本的に以下の4段階を踏んだものとしている(University of Amsterdam 2012: 6)。

表1. PDCAサイクルの手順

1. 計画 (Plan)	目標や目的を設定し、目標に適った詳細な政策を考案し、現況や入手しうるリソースの体系的な分析に基づいた活動の計画を策定する
2. 実行 (Do)	計画された活動を実行する。
3. 評価 (Check)	実行を評価し、結果の測定し、測定した結果を省察した上で、定められた目標と成果を比較する。
4. 改善 (Act)	結論を出し、改善点を示し、必要がある場合、計画の修正をする。また、今後の機関の目標を設定する。

出典：University of Amsterdam (2012:6)

以上がPDCAサイクルの基本的な流れであるが、PDCAサイクルをスムーズに進行させるための重要な点として、目標はできる限り明確に述べ、計画や改善計画については、実行方法に疑問が残らないような方法で策定すべきであるとしている(University of Amsterdam 2012: 6)。また、計画の時点で、結果がどのように評価されるかを明確に提示することも重要な点である。

以上に加えて、効果的な結果を出すために、例えば、機関のビジョンが各プログラムに含まれているかなど、四つのレベルの方針の間に明確な一貫性がなければならない。このような一貫性があることにより、質保証は、統合的、組織的、明瞭かつ一貫した方法で機能するとしている。

以下では、2012年に発行された『質保証枠組み(Quality Assurance Framework)』に基づいて、機関、ファカルティ、カレッジ・大学院及びプログラム・コースといった各レベルにおけるPDCAサイクルの指針を見ていくこととする(University of



Amsterdam 2012:4-16)。

### (2) 機関レベルでの PDCA サイクル

機関レベルでの教育の質保証では、戦略的計画による 4 年間のサイクルが重要となっている。戦略的計画や教授・学修ビジョンにて設定されたビジョンと目的によって、4 年間の方針が決定する。教育方針の基本的な部分は、財務、コミュニケーションのような他の方針と一貫したものでなければならない。このような学内の他の方針に加えて、機関レベルでの方針は教育科学文化省のような外部機関の政策と結びついたものであるべきとしている。機関レベルでの PDCA サイクルは、表 2 の内容を含んだものである。

表 2. 機関レベルでの PDCA サイクル

1. 計画 (Plan)	戦略的計画や教授、学修に関するビジョンの策定
2. 実行 (Do)	政策枠組みに基づいた戦略的計画や教授・学修に関するビジョンの詳細の作成
3. 評価 (Check)	定例理事会、経営報告書、年次報告書の確認
4. 改善 (Act)	達成した結果に基づく、戦略的計画や教授・学修に関するビジョンの改定

出典：University of Amsterdam (2012:16)

機関レベルでは、理事会が全般的な大学マネジメントに加え教育や学生の方針、機関レベルの予算に責任を有している。理事会は学部長向けのプログラムの調整や組織化に関するガイドラインを発行している。機関レベルでの質保証は、財務計画や財務管理を通じての二次的な支援も受ける。これには、アムステルダム大学全体として、予算、四半期報告書、半期報告書、年次報告書、財務諸表も含まれる。財政及び財政以外の計画や報告書はそれぞれに結びついて、実行される。

### (3) ファカルティレベルでの PDCA サイクル

ファカルティレベルでの質保証に関する PDCA サイクルは 4 年間となっている。ファカルティは、カレッジや大学院の基本となる戦略の作成に加えて、ファカルティの方針を決定し、資金を供給し、実行を促進する。この指針は、理事会への誓約を通じて、機関レベルでの方針と一致したものになる。4 年間のサイクルでは、毎年、誓約事項(Covenants)において設定されたテーマや目的における進捗状況のモニタリングが行われている。モニタリングは理事会やカレッジ・大学院の年次計画や年次報告を通じても行われている。

ファカルティレベルでは、財務面での PDCA サイクルを通じて、副次的に質保証が行われている。予算、4 か月ごとの報告書及びディレクターの報告書では、目的と資源が連携することが期待される。

表3. ファカルティレベルのPDCAサイクル

1. 計画 (Plan)	誓約事項(Covenants)を作成し、カレッジ・大学院の年次計画に関する骨子を提示する。
2. 実行 (Do)	年次計画を通じ、誓約事項をカレッジや大学院へ取り込む。教育・試験規則を制定し、カレッジ・大学院に関わる予算を積算する。
3. 評価 (Check)	ファカルティの年次報告書、定例理事会、経営報告、学生満足度調査、職員調査、クレーム、カレッジ・大学院による教育に関する年次報告書の確認
4. 改善 (Act)	年次報告書の検討に基づく全学教育委員会(University Committee on Education)からの教育に関する勧告に従って方針を調整する。4年に一度、新しい誓約事項を承認する。

出典：University of Amsterdam (2012:14)

#### (4) カレッジ・大学院レベルでのPDCAサイクル

カレッジ・大学院でのPDCAサイクルでは、主にプログラムの質や外部の動向を考慮したプログラム提供状況についてのモニタリングが関係してくる。カレッジや大学院のディレクターは、ファカルティや学内の他の組織と学位プログラムを連携させ、学位プログラムを学内外の進捗状況と一致させる責任がある。教育研究ビジョンの枠組みや誓約事項の枠内において、各ディレクターは自身のカレッジや大学院に関わる教育の年次計画を策定する。到達成果と改善計画が教育に関する年次報告書の中で説明される。カレッジ・大学院でのPDCAサイクルでは、表4に記載の事項が含まれる。

表4. カレッジ・大学院レベルのPDCAサイクル

1. 計画 (Plan)	教育に関する年次計画の策定
2. 実行 (Do)	教育に関する年次計画の実行及び教育内容の決定
3. 評価 (Check)	教育に関する年次報告書並びに学生満足度調査の確認及び教員との面談
4. 改善 (Act)	年次計画の調整及び人員配置

出典：University of Amsterdam (2012:14)

#### (5) 学位プログラムレベルの質保証

学位プログラムに関しては、プログラムのカリキュラムの一貫性や学修量の適切性に関するアセスメントがある。このアセスメントは、コース、年度、カリキュラム評価に基づいて、実施される。これに加えて、プログラムがアムステルダム大学の質に関わる基準に到達しているか、国際的な水準や専門職の領域で求められる適切なレベルで学生に対する教育が実施されているかといった点での質保証も行われている。これらのアセスメントを実施するためには学生や教員によるカリキュラム評価の結果、学生満足度調査、卒業生や産業界からの視点、学位プログラムの国内外のベンチマークといったものが使用される。

プログラムディレクターは、プログラム構成やその質に責任を有しており、以下の学位プログラムの PDCA サイクルに責任を有することとなる。

表 5. 学位プログラムの PDCA サイクル

1. 計画 (Plan)	学修成果の設定、プログラムの構築、教育・試験規則に基づく承認
2. 実行 (Do)	カリキュラムの実行
3. 評価 (Check)	カリキュラム評価、学生の満足度、卒業生や産業界からの視点、国内外のベンチマークの確認
4. 改善 (Act)	カリキュラムの調整

出典：University of Amsterdam (2012:12)

#### (6) コースレベルの質保証

質保証が適用される最少の単位は、カリキュラムの構成要素であるコース (Course[Curriculum Component]) である。講師は、教員として、かつ科目内容や教育の専門家であるため質保証に関与している。講師やコースコーディネーターは、カリキュラム、教育目的、学位プログラムの組織的文脈といった点において、責任を有する。そして、彼らは、他の教員や学生とともにプログラムにおけるさまざまなカリキュラムの科目を調整し、評価することによって、プログラムの質を確実なものとする。講師は、評価結果や委員会からの助言を踏まえ、科目の調整を行う。コースの最終責任者は以下の事項に関して、責任を有する。

表 6. コースプログラムの PDCA サイクル

1. 計画 (Plan)	科目に関する学修成果、カリキュラム構成や評価方法の考案
2. 実行 (Do)	カリキュラムの実行
3. 評価 (Check)	コース評価の確認、必要に応じて科目委員会(Board of Studies)による勧告の確認
4. 改善 (Act)	科目委員会による勧告に対応したカリキュラム調整

出典：University of Amsterdam (2012:11)

## 4. NVAO による機関オーディット受審の経験と対応

### (1) NAVO による機関オーディットの受審の経緯

以上が、アムステルダム大学における内部質保証体制であるが、続いて、訪問時のインタビューに基づき、同大学における NVAO による機関オーディット受審の経験について、論じていく。

アムステルダム大学では、コンサルタントである Babeliowsky 氏が中心となり、NVAO への機関オーディットに取り組んだ。同大学では、2010 年 10 月から 12 月にかけて、学内での自己評価を実施したが、基準に到達する部分が少なかったという。しかしながら、NVAO による機関オーディットを受審することが改善への一つのチャンスになると考え、2011 年に NVAO への申請を決定した。その後、内部評価の結果に

基づき、基準を設け、どんな変化が必要なのか、誰が何をすべきかといった計画を立て、教育目標の再設定、政策文書の作成、経営情報の改善、ガバナンスマニュアルの作成、2回の内部オーディットの実施、自己評価書の作成といったプログラムの改善に取り組んだ。その後、2013年3月にNVAOによる機関オーディットを受審するに至った。

## (2) NVAOによる機関オーディット受審の経験とその効果

NVAOによる機関オーディット受審に当たっては、アムステルダム大学では、以前はプログラムレベルでのアクレディテーションの受審であり、今回初めて大学全体でオーディットを受審することから、準備には慎重を要し、時間や労力をかなり費やした。縦深に形式的かつ官僚的であっては問題があり、単に書面上でオーディットを受審を切抜けるということではなく、関係者に大学全体の質を根本から改善するものであると信じさせることが重要であるという。また、オーディットを受審に当たっては、単にサポートスタッフのみならず、教育マネジャーやプログラムマネジャーといった教育部門の責任者が関与することも同様に重要である。



アムステルダム大学のような大規模大学について、NVAOが定める50頁以内で報告書を記述するのは難しく、それぞれの項目がどのように機能しているのか、全体がどのように機能しているかが伝わるように作成することが重要である。アムステルダム大学では7学部が同規模であったため、よかったという。

続いて、オーディット受審による大学への効果であるが、機関オーディットであることから、関係者にとっては初めて大学全体を見つめる機会になったと考えている。また、大学全体としてアクレディテーションに取り組むこと自体が初めてのことであり、良い経験となったという。また、NVAOによる機関オーディット受審のための準備を通じて、大学の質がかなり改善した。その一方で、良い結果を受けたことで、それまでに取組んできた改善に対する意識が下がってしまったことがある。

### まとめ

アムステルダム大学では、内部質保証の枠組みに関する政策文書を作成し、機関レベルからプログラムレベルまで各段階におけるPDCAサイクルの枠組みを提示している点で優れた取り組みであるといえる。各段階のPDCAサイクルにて、他の段階のPDCAサイクルとの連携についても、言及されており、機関レベルからプログラムレベルまでの連携を意識している点で評価できる。

プログラムアクレディテーションがアクレディテーション制度の中心となっているオランダでは、アムステルダム大学のように、機関オーディットをきっかけに、大学

全体という観点から、改善に取り組み、オーディット受審のプロセスを通じて、質の改善につながったという点で、機関オーディット制度の導入は、効果があったといえる。しかしながら、従来のプログラムアクレディテーションにおける受審機関の負担軽減を目的として、機関オーディットが導入されたが、現状では、必ずしも負担が軽減されておらず、事務作業が増大したという課題もある。

#### 参考文献

University of Amsterdam, 2012, *Quality Assurance Framework*.

陸 鐘旻（日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長）  
我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

ライデン大学  
Universiteit Leiden

**【訪問日時】**

平成 27(2015)年 3 月 13 日 (金) 9 時 00 分~11 時 00 分

**【機関の所在地】**

住所 : Schouwborgstraat 2 The Hague (The Hague Campus)

**【面談者】**

Professor. Simone E. Buitendijk (Vice-Rector)

Dr. Jelmer Schalk (Director of Studies, Institute of Public Administration)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

ライデン大学(Universiteit Leiden)は、1575 年設立のオランダ最古の大学である。また、ノーベル賞受賞者を 15 名輩出するなどオランダで最も威信のある大学である。1855 年には世界で初めて日本学科を開設するなど日本とのつながりも強い。同大学は、考古学(Archeology)、ガバナンス・グローバル(Governance and Global Affairs)、人文学(Humanities)、法律(Law)、医学(Medicine)、科学(Science)、社会・行動科学(Social and Behavioural Science)といった 7 学部を有している。学士課程では 45 プログラム、修士課程では 78 プログラムを提供している。学生数は約 2 万 6,900 名 (学士課程 1 万 6,900 名、修士課程 1 万名) であり、教職員数は約 6,500 名となっている。キャンパスは、本部のあるライデンとオランダの首都ハーグの 2 か所にある。

**2. ライデン大学における質保証**

**(1) 行政学機構(Institute of Public Administration)の概要**

行政学機構は、ガバナンス・グローバル学部に属しており、ハーグにキャンパスがある。行政学機構では、学士課程にて 2 プログラム(Policy Making and Management、Economics and Policy Making)、修士課程にて 4 プログラム(Public Administration、Crisis and Security Management、Management of Public Sector、Research Master Political Science and Public Administration)を提供している。学生数は約 1,200 名となっている。

行政学機構の組織であるが、教育運営会議(Educational Board of the Institute)があり、その下で上述の学士課程や修士課程のプログラムが運営されている。この他に、試験委員会(Exam Committee)、入試委員会(Admission Committee)、教育委員会(Education Committee)といった委員会が設けられており、運営が行われている。



### (2) 行政学機構における質保証

行政学機構では、2010年に行政学の学位プログラムに関して、NVAOによる評価を受審している。NVAOによる評価は6年に一度行われるが、その中間期には学内でオーディットを行っている。2014年6月には、行政学機構の全てのプログラムに関して中間レビューを実施した。中間レビューは学内関係者にて行うこともあれば、学外から委員を招いて行うこともある。2014年秋には、中間レビューに対する改善計画を策定し、現在、その計画を実行しているところである。

年度単位での内部質保証についてであるが、年次報告書の作成を行っている。年間を通じた質の管理に関しては、前年度の方針、修得単位、合格率、国際化等の事項を含む成果指標に関して、学部運営委員やコーディネーターが省察し、評価を行う。学生と成果を共有し、彼らの意見を聞くこともある。また、教育委員会が振り返りを行い、成果指標に関するコメントを行う。大学の理事会、学部運営委員会、プログラム委員会、学生評議会といった委員会があるが、これらの視点も年次報告書には掲載される。年間のコーススケジュールや規則の準備に当たっては、来年の目標が適切なのかという評価も行う。また、規則、成績評価、試験の実施といった事項も検討の対象となる。

### (3) 試験に関わる質の管理

質に関しては、試験が適切に実施されているか、試験内容が適切であるかということも重要な点であるという。同大学では、試験委員会を組織しており、論文や試験内容の確認、規則の制定を行っている。また、ピア・コントロールという、各コースの試験問題に関する同僚間でのレビューを行っている。ここでは、試験問題が完成した段階で、ピア・コントロールを受けて、問題作成者がその内容の見直しを行う。

このほかに、コースの目的、プログラムの目的、各プログラムの試験の関係性を詳述した試験計画(Exam Plan)を設定している。試験計画では、知識、ビジョン、コミュニケーション、プロフェSSIONALといったダブリンディスクリプター(Dublin Descriptor)によって定められた項目ごとにコースにおける該当項目を記したものとなっている。そして、試験に関して、記述式、エッセイ・ペーパー、選択式、グループ課題などの試験方法やその比率を記載したものとなっている。学部としては、一つのコースに対して二つの試験方法を設けることを求めている。

今後の課題としては、学生数の増加により、規模の拡大と質とのバランスをいかに

取るかということがあるという。また、試験や教授法に多様性を持たせること、試験委員会や教育委員会をより効果的なものにすることが課題である。

#### まとめ

以上、ライデン大学行政学機構における質保証の取組みについて見てきたが、特に試験に関する計画や管理が厳格であるということが特徴的であろう。試験委員会による試験や論文の確認、ピア・コントロールによる試験問題の点検等による試験自体の質を高いものにするという点で優れた取組みであるといえる。また、試験計画を設けており、試験の方法に関して、コース担当の教員に任せるのではなく、組織にて管理しており、プログラム全体として調整している点は評価できるであろう。

陸 鐘旻（日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長）  
我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）



## 高等教育質保証機構

Quality Assurance Agency for Higher Education

### 【訪問日時】

平成 27(2015)年 3 月 16 日 (月) 12 時 30 分~14 時 15 分

### 【機関の所在地】

住所：10-11 Carlton House Terrace, London (London Office)

### 【面談者】

Mr. Anthony McClaran (Chief Executive)

Dr. Fabrizio Trifiro (International Adviser)

Mr. Rafe Smallman (Review Manager)

### 【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

## 1. 訪問機関の概要

高等教育質保証機構(Quality Assurance Agency for Higher Education:QAA)は、1997年に公共や社会に対する高等教育の質や水準の保証を目的として設立された。同機関は政府から独立した有限会社であり非営利の慈善団体(Charity)として登録されている。

QAAは、連合王国全域(イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド)における、大学、継続教育機関、カレッジによって提供される高等教育の質に関するレビューを実施している<sup>1)</sup>。レビューに加えて、クオリティ・コード(The UK Quality Code for Higher Education)の開発、コンサルティング活動を行っている。

理事会は、大学関係者、産業界の関係者、学生といった17名のメンバーから構成されている。事務局には、質保証グループ(Quality Assurance Group)、質開発グループ(Quality Development Group)、リソースグループ(Resource Group)、パブリックエンゲージメントグループ(Public Engagement Group)、QAAスコットランド(QAA Scotland)といった部門があり、160名ほどの職員が在籍している。QAAの財源は、主として高等教育機関からの会費、財政審議会(Funding Council)との契約、コンサルティング事業からの収入によるものとなっている。

## 2. 高等教育レビュー

### (1) 高等教育レビュー導入の背景

2011年にビジネス・イノベーション・技能省(Department of Business, Innovation

and Skills: BIS) が発行した白書『高等教育－システムの中心である学生－(Higher Education: Students at the Heart of the System)』は、イングランド高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for England: HEFCE)に対して、高等教育の質保証におけるリスクベースアプローチ(risk-based approach)の導入を検討するよう勧告した。これを受けて、HEFCEは2012年に『質保証に対するリスクベースアプローチ(A risk-based approach to quality assurance)』という協議文書(Consultation Document)を発行し、協議事項(表1)について意見の募集を行った。

表1 『質保証に対するリスクベースアプローチ』で提示された協議事項

<p><b>協議事項 1a</b></p> <p>合意された質保証システムや HEBRG(Higher Education Better Regulation Group)の方針は、質保証に対するリスクベースアプローチに関してどの程度適切な基盤であるかコメントしてください。</p> <p><b>協議事項 1b</b></p> <p>適用すべき他の方針はありますか。</p> <p><b>協議事項 2a</b></p> <p>本協議事項は、質保証に対するリスクベースアプローチを実施する上で、高等教育提供機関の教育提供の実績や範囲によって、外部質保証の範囲、状況、頻度は、異なるべきであるという提案をしているが、本案に同意しますか。</p> <p>強く同意する／同意する／どちらともいえない／同意しない／全く同意しない</p> <p><b>協議事項 2b</b> (省略)</p> <p><b>協議事項 3a</b></p> <p>教育提供の特別な形態(共同での教育提供)に関して、機関レビューにて基本となるレビュープロセスに特別なモジュールを設けることが質保証に対するリスクベースアプローチの実施に役立つと考えるか。</p> <p>これに同意しますか。</p> <p>強く同意する／同意する／どちらともいえない／同意しない／全く同意しない</p> <p><b>協議事項 3b</b> (省略)</p> <p><b>協議事項 4</b></p> <p>長期にわたり実績のある教育機関に対する6年から10年というQAAの機関レビューの間隔はどうあるべきか述べてください。</p> <p><b>協議事項 5a</b></p> <p>短期での実績しかない機関に関して、QAAの機関レビューの間隔はどうあるべきか。二つの経路のレビューの間隔の関係性について留めておくべき事項があるか。ルートA(2回のレビューを経験していない機関)のレビューの間隔に関する意見はありますか。</p> <p><b>協議事項 5b</b> (省略)</p> <p><b>協議事項 5c</b></p> <p>この質保証システムが考案された場合、高等教育を提供している継続教育カレッジは、ルートAによってレビューされる。これらの教育提供機関はルートBに移行できるよう2013年から2015年の間にレビューを受けられるような選択肢を設けるべきか。</p> <p><b>協議事項 6</b></p> <p>QAAは提供されている教育のかなりの割合がPSRBs(Professional Statutory and Regulatory Bodies)によってアクレディテーションされている教育提供機関の外部レビューの活動の合理化や修正を探るべきか。あるいはどの程度合理化や修正を探るべきか。</p> <p>強く同意する／同意する／どちらともいえない／同意しない／全く同意しない</p> <p><b>協議事項 6b</b> (省略)</p>
---

出典：HEFCE(2012)より著者作成

意見募集を行った結果、130 余りの意見が寄せられた。HEFCE は『質保証に対するリスクベースアプローチ協議結果と次のステップ(A risk-based approach to quality assurance outcomes of consultation and next steps)』という協議結果に関する文書を発行した。協議を通じて、以下の事項が、課題として浮かび上がった。

- ・ 不要な負担の軽減と優れた規制の達成
- ・ 各教育機関の状況に応じた外部レビューの作成
- ・ 高等教育における経験の質、プロセス、評価改善を行う上での中心的なパートナーとしての学生の関与
- ・ 質保証の中心である質の向上の継続
- ・ 適切で明確な基準の適用を通じた透明性の確保

これらの課題に加えて、HEFCE は、優れた実践の共有、レビューの向上、質の保証や向上における学生の関与といった点が促進されなければならない点も強調した。

その後、2013 年 1 月には QAA により高等教育レビューのハンドブック案について意見募集が行われ、2013 年度より高等教育レビューが開始された。

以上が、高等教育レビュー開始への流れであるが、その背景には、高等教育を提供する機関の種類が増えたという状況もあるという<sup>2)</sup>。QAA が発足したときには大学数は 100 校程度であり、機関オーディットではどの機関に対しても同じ対応をすることが理念にあった。しかしながら、現在では会員校は 400 校ほどであり。民間のセクターも含めると 700 校あまりとなっている。このような中で、歴史ある大学と新しい機関を全く同じに取扱うのではなく、各機関のリスクに応じた適切なアプローチでなければならなくなった。長い歴史を有する機関で QAA の評価を何度も受けており、成果を上げている機関に対しては、柔軟なアプローチをしてもよいのではないかということになった。

## (2) 高等教育レビューの概要

高等教育レビューは、多様な公的財政支援を受けている機関やその他の機関に適用されるものであり、以下の五つの事項を学生や社会に対して公表することを目的としている。(QAA 2014:2-3)

- ① 学位授与権を有する機関は、英国で合意された高等教育資格に関する学術水準を設定し、維持しているか。
- ② 学位授与権を有していない機関については、学位授与機関やその他の機関が代わって授与する資格の学術水準が維持されているか。
- ③ 学生が学位や資格を取得できる学修機会を提供し、クオリティ・コードに記された期待事項を満たしているか。
- ④ 社会、入学予定者、在学生、修了者及び学術水準や質に関して責任を有する者がアクセスできる信用ある情報を提供しているか。
- ⑤ 提供している高等教育の質向上のための効果的な計画を策定しているか。

これらの目的を達成するために、レビューチームは、「学術水準の設定と維持 (the setting and/or maintenance of academic standards)」「学生の学修機会の質 (the quality of students' learning opportunities)」「学修機会に関する情報 (information about learning opportunity)」「学生の学修機会の向上(the enhancement of students' learning opportunities)」といった事項について、後述のクオリティ・コードにおける期待事項(Expectations in Quality Code)や基準(Criteria)を参照することで判定を行う。

「学術水準の設定と維持」に関しては、「期待事項を満たしている(Meets UK expectations)」、「期待事項を満たすためには改善を要する(requires improvement to meet UK expectations)」、「期待事項を満たしていない(does not meet UK expectations)」という3段階で判定が行われる。

このほかの「学生の学修機会の質」、「学修機会に関する情報」、「学生の学修機会の向上」といった事項に関しては、「奨励できる(Commend)」、「期待事項を満たしている(Meets UK expectations)」、「期待事項を満たすために改善を要する(requires improvement to meet UK expectations)」、「期待事項を満たしていない(does not meet UK expectations)」という4段階で判定が行われる。判定を行う際に使用されるクオリティ・コードは、学術水準の設定と維持、学術の質の保証と向上、高等教育提供に関する情報提供という3部門から構成されている。(表2)

表2 クオリティ・コードの構成

Part A	学術水準の設定と維持
A1	学術水準に関する英国・ヨーロッパの参照点
A2.1	学術ガバナンス体制と学位授与機関における学術フレームワークと規則
A2.2	プログラムや資格の正確な記録
A3.1	モジュール、プログラム、資格の設計と承認
A3.2	学修成果のアセスメント
A3.3	英国学術水準と学位授与機関の水準との連携に関わるモニタリングとレビュー
A3.4	外部性
Part B	学術における質の保証と向上
B1	プログラム設計、開発、承認
B2	学生リクルート、選抜、入学
B3	学修・教授
B4	学生の能力開発と到達
B5	学生の修学
B6	学生のアセスメントと以前の学修の認定
B7	外部試験
B8	プログラムのモニタリングとレビュー
B9	意見申し立てと学生による苦情
B10	他機関との連携による高等教育提供
B11	研究学位 (→研究学位プログラムを有していない機関は対象とならない。)
Part C	高等教育提供に関する情報

出典：QAA(2014:37-44)に基づき著者作成

以上の項目(Core Elements)に加えて、各機関は年度ごとに設定されたテーマ別の項目(Thematic Elements)を受けなければならない。2013年度から2015年度については、「質保証や質の向上における学生の関与(Student Involvement in Quality Assurance and Enhancement)」、「学生のエンプロイヤビリティ(Student Employability)」という二つのテーマが設定されており、各機関はいずれかのテーマを選択することとなる。

高等教育レビューは、書面調査(Desk-based analysis)及び訪問調査(Review visit)によって行われる。高等教育レビューの実際の流れは、表3の通りである。

表3 高等教育レビューのスケジュール

訪問調査 52 週間前	QAA は訪問調査の日時を連絡する。
訪問調査 40 週間前	QAA はレビューチームの規模やメンバーを連絡する。教育研究機関はファシリテーターと学生の代表を任命する。
訪問調査 26 週間前	QAA はファシリテーターと学生に対してブリーフィングを実施。
訪問調査 16 週間前	QAA レビューマネージャーと教育機関の関係者との間で事前会議を行う。
訪問調査 12 週間前	教育提供機関は自己点検報告書とエビデンスを QAA の電子フォルダーにアップロードする。
訪問調査 9 週間前	QAA レビューマネージャーはエビデンスの追加を連絡する。
訪問調査 6 週間前	教育提供機関は追加のエビデンスをアップロードする。
訪問調査 4 週間前	書面調査を行うために第 1 回の会議を開催する。訪問調査の期間とプログラムを決定する。
訪問調査 4 週間前	QAA レビューマネージャーは、訪問調査の期間、主たる質問事項、面談希望者、エビデンスの追加を連絡する。
訪問調査	教職員、最近の卒業生、外部試験委員、雇用主、学生との面談を実施。 (卒業生や遠隔教育の学生はテレビ会議システムでの面談も可)
訪問調査 2 週間後	QAA レビューマネージャーは主な調査結果を機関に送付する。
訪問調査 6 週間後	QAA は調査報告書のドラフトを機関と学生代表に送付する。
訪問調査 9 週間後	機関と学生代表は事実に基づき修正を行う。
訪問調査 12 週間後	QAA は報告書を発行し、プレスリリースを行う。
訪問調査 22 週間後	機関はウェブサイトに行動計画を掲載する。

出典：QAA(2014:12-4)に基づき著者作成

### (3) 高等教育レビューにおけるエビデンスと自己評価書

エビデンスベースの高等教育レビューは、QAA によって収集される情報（最近の QAA による報告書、専門職団体による報告書、他の質保証機関による報告書）、教育機関によって提供される情報（自己評価書を含む）、学生によって提供される情報の組み合わせによって行われる。各機関は、レビューを受けるために自己評価書

(Self-evaluation document)を作成することとなる。QAA は、自己評価書には、レビューチームに対する情報提供（機関概要、質と水準のマネジメントにおける記録、学位授与機関との関係、外部参照点との関係についての情報の提供）、教育提供における学術水準や質保証のアプローチの説明、クオリティ・コードにおける期待事項に到達する上でのアプローチの有効性に関する説明といった三つの機能があると考えている。自己評価書については、特に書式は指定されていないが、構成例として表 4 のような形式を提示している。

表 4. 自己評価書の構成例

自己評価書の構成
セクション 1
ミッション
前回のレビュー後の主要な変化
教育機関が直面している主要な課題
戦略目標あるいは優先事項
学術水準や学生の学修機会の質に関する変化、取組み、戦略的目的に関する示唆
質規範以外の外部参照点に関する詳細
高等教育提供に関わる責任の詳細
セクション 2
質や水準の管理に関する記録
以前の外部質保証活動
セクション 3
学術水準の設定と維持
セクション 4
学術の質の保証と向上
セクション 5
高等教育提供に関する情報の質
セクション 6
学生の学修機会の向上

出典：QAA(2014:47-49)に基づき著者作成

自己評価書には、記述の内容を説明し証明するためのエビデンスが必要とされるが、エビデンスの選定は各機関の判断によるものとしている。ただし、エビデンスの例として以下の資料が挙げられている。

- ・ 学位授与機関や組織との協定
- ・ 質保証や質向上に関する、規程、手順、指針
- ・ 質や水準の保証に責任を有する主要機関の組織図（本部と部局を示したもの）
- ・ レビュー前 2 年間の質保証部門（本部）の議事録
- ・ レビュー前 2 年間の質や水準の保証に関する年次報告書

また、高等教育レビューでは、教育提供機関が全国学生調査(National Student Survey)等の全国的なベンチマークとなるデータセットに到達あるいは不足があるか検討している。

#### （４）高等教育レビューのサイクル

高等教育レビューのサイクルは、各機関における QAA によるオーディットやレビューの実績によって異なっている。各機関がそれまでに受けた QAA によるレビューの結果が、2 回以上良好(Successful)な結果であり、かつ、前回のレビュー結果が良好な機関については 6 年間のサイクルとなる。一方、QAA によるレビューの結果が 2 回以上良好な結果となっておらず、かつ、(あるいは、) 前回の QAA によるレビューの結果が良好でない機関は 4 年間のサイクルとなる。QAA では、機関オーディットや機関レビューなどこれまでの機関に対する実施方法が異なっていたことから、各レビューの方法ごとにレビューサイクルの決定に関わる良好な結果に関する定義をまとめている。

(表 5)

表 5. レビューサイクル決定における各評価結果の定義

レビュー方法	良好なレビュー (Successful Review)	良好でないレビュー (Unsuccessful Review)
イングランドおよび北アイルランドにおける高等教育の機関オーディット(2006-2011)	学術水準と学修機会の質の両方において、「信任(confidence)」か「一部信任(limited confidence)」の判定である。	学術水準と学修機会の質のどちらかにおいて、「不信任(no confidence)」の判定である。
継続教育カレッジにおける質と質向上に関するレビュー(2007-2012)	学術水準と学修機会の質の両方において、「信任」の判定かつ公開情報に関して「信用あり(reliance)」との判定である。	学術水準あるいは学修機会の質の両方において、「一部信任」あるいは「不信任」の判定である。あるいは、公開情報に関して「信用なし(no reliance)」との判定である。
イングランドおよび北アイルランドにおける高等教育機関の機関レビュー(2011-2013)	・全領域において、「奨励される」あるいは「期待事項を満たしている」。さらに十分な行	・「期待事項を満たすためには改善が必要である」あるいはフォローアップ活動のための

<p>継続教育機関におけるカレッジ高等教育のレビュー (2012-2013)</p> <p>高等教育レビュー (現行)</p>	<p>動計画が出されている。</p> <p>・いくつかの領域において、「期待事項を満たすために改善が必要である」、あるいは、「期待事項を満たしていない」という判定に関して、要求されたフォローアップ活動の後に、全ての領域において、これらの判定が、「奨励される」あるいは「期待事項を満たしている」に変更された。</p>	<p>期間後も改善がされておらず「期待事項を満たしていない」という判定である。</p> <p>・判定結果に関わらず、レビュー後に十分な行動計画が公表されていない。</p>
<p>教育監査に関するレビュー (今後、英国の学位授与権を獲得しようとする機関あるいは公的な財政支援を受けようとする機関に適用)</p>	<p>学術水準および学修機会の質の両方において、「信任」の判定であり、公開情報に関する「信用あり」という判定</p>	<p>学術水準あるいは学修機会の質のいずれかにおいて、「不信任」あるいは「一部信任」の判定。あるいは、公開情報に関して、「信用なし」という判定</p>
<p>初回のレビュー</p>	<p>初回レビューの結果はこの目的のためには考慮されない。</p>	

出典：QAA(2014:9-10)に基づき著者作成

訪問調査の期間については、1日から5日間の調査となっており、各機関のそれまでのレビュー結果や期待事項の到達状況に基づいて、①1日から3日間の訪問、②3日あるいは4日の訪問、③4日あるいは5日といった範囲で訪問調査の期間が決定される。期間決定のための基準は表6のとおりである。

表6. 訪問調査期間決定の基準

<p>1-3日間の訪問</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提供機関は、以前の外部レビュー活動の結果によって証明される質や水準のマネジメントに関する十分な実績がある。また、それらのレビュー活動に対して十分かつ効果的に対応している。</li> <li>・全て（あるいはほとんど）の期待事項を満たすエビデンスを有している。</li> <li>・満たされていないと考えられる期待事項については、以下のような高等教育提供のマネジメントに対するリスクが低い事項である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-小さな遺漏や見落とし</li> <li>-文書の修正や文書の詳細の更新</li> <li>-進行中の活動の完了</li> </ul> </li> <li>・教育提供機関が追加での活動が必要であると認識したら、期間内に行われた活動に関するエビデンスを提供する。</li> </ul>
-----------------	--



<p>3日間あるいは 4日間の訪問</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提供機関は以前の外部レビュー活動の結果によって証明される質や水準のマネジメントに関する十分な実績がある。しかしながら、それらの活動に完全かつ効果的に対応していないエビデンスがある。</li> <li>・期待事項を満たしているエビデンスがある。</li> <li>・満たしていない期待事項に関して致命的なリスクではないが、以下の事項に関して、ある程度のリスクが生じるかもしれない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-教育提供機関のガバナンス構造の一部において弱い部分がある。あるいは、責任に関する透明性に欠ける。</li> <li>-教育提供機関の立案過程において、水準や質の保証に対する優先度は低く重視されていない。</li> <li>-質保証の厳密性という観点から、その手順に欠陥が存在する。</li> </ul> </li> <li>・機関が示した問題に関する計画が十分策定されておらず、事業計画に組み込まれていない。</li> </ul>
<p>4日間あるいは 5日間の訪問</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育提供機関は、以前の外部レビュー活動について、質や水準のマネジメントに関する十分な実績を有していない。また、(あるいは、)以前の外部レビュー活動に対する適切な行動を取っていない。</li> <li>・エビデンスは、ほとんどの期待事項を満たすには不十分である。あるいは、いくつかの期待事項では満たされていない。後者の場合、満たしていない期待事項について、以下のような致命的なリスクを示している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-教育提供機関の(質保証に関連する)ガバナンス構造における一部の効果のない運営。</li> <li>-教育提供機関の質保証に関する、方針、構造、手順における大きな乖離。</li> <li>-質保証手順における機関による重大な違反。</li> </ul> </li> <li>・明らかになった問題に対処する計画が、その問題を改善するには適切でない。あるいは進展に関するエビデンスがほとんどない。</li> <li>・教育提供機関は、大きな問題を有していることを認識していない。あるいは具体的になった問題に対処するための行動計画を有していない。</li> </ul>

出典：QAA(2014:17-8)に基づき著者作成

### (5) 評価員

高等教育レビューを行う上で、評価員の数は主として機関の規模などによって異なり、2名から6名の間で決定される。評価員数の決定に当たっては、表7のとおり、高等教育機関の学生数と大学院生数の比率等によって人数が追加される。評価チームには最低でも他の教育機関のアカデミック・スタッフ1名(現職あるいは元職)と学生1名が含まれなければならない。

表7. 高等教育レビューの評価員数

1	高等教育レビューの対象となる教育提供における全学生数	100人未満	評価員 2名
		100人から999人	評価員 3名
		1000人以上	評価員 4名
2	1の学生数に占める大学院生数の割合	10%未満	追加なし
		10%以上	1名追加
3	1の学生数に占める国外で学修している学生	5%未満	追加なし
		5%以上	1名追加
4a	完全な学位コースを提供するために学位授与機関が協働している教育提供機関やあるいは支援機関の数	5機関未満	追加なし
		5機関以上	1名追加(評価チームの評価員数が6名に達しない限り)
4b	異なる学位授与機関や他の学位授与機関の数	5機関未満	追加なし
		5機関以上	1名追加(評価チームの評価員数が6名に達しない限り)

出典：QAA(2014:14)に基づき著者作成

評価員や評価チームに対しては、評価を受けた機関からのフィードバックを行っている。これに加えて、評価チームの評価員が匿名で他の評価員に対する意見を伝えることも可能にしているが、全体としてポジティブなものになっているという<sup>3)</sup>。

#### (6) 訪問調査後

訪問調査の6週間後にはレビュー報告書(review report)案が機関に送付され、修正作業等が行われる。訪問調査の3か月後には、レビュー報告書を発行し、プレスリリースを行う。

「期待事項を満たすために改善を要する」という判定結果が出された場合には、各機関は、報告書の発行された学期中に行動計画(action plan)を作成することが求められる。行動計画では、改善を要する点となった欠点やリスクに対する取組みを説明する。併せて進捗状況に関する報告書を提出する。QAAはこれらの事項が改善したと判断した場合、「期待事項を満たしている」への判定の変更を検討するため評価チームを招集する。評価チームが、「期待事項を満たしている」への判定結果の変更に同意した場合、QAAのレビューマネージャーは、理事会に判定変更の勧告を行う。

「期待事項を満たしていない」あるいは「期待事項を満たすために求められる改善活動において十分な進展がみられない」といった判定結果が出された場合には、各機関は、判定に関連した欠点やリスクに対処するため、詳細な行動計画の提出が求められる。行動計画では、各機関がリスクを減らすために、どのように質保証の構造、プロセス、方針をレビューして強化するかを示す。レビュー結果が改善している場合、QAAは、判定結果を「期待事項を満たしている」に変更するため、評価チームを招集

する。評価チームが「期待事項を満たしている」と判断した場合には、QAA レビュー マネージャーは、理事会に判定の変更を勧告する。

## まとめ

上述のとおり、イギリスでは、高等教育機関数が増加し、レビューの対象となる機関の種類も多様化してきた。このような背景の中、以前の機関オーディットのように一律に同じ方法で評価を行うのではなく、各機関の状況に応じて、レビューサイクル、訪問調査期間、評価員数を決定するというリスクベースアプローチを導入したことは、評価活動の効率化という点において、評価できる取組みであろう。



一方で、今回訪問調査を行った大学関係者からは、クオリティ・コードに基づく自己評価書の作成が大きな負担となっており、必ずしも官僚主義的な事務の負担は軽減されていないとの声も聞かれた。

このため、レビューサイクルや調査期間の短縮といった制度的な部分のみならず、自己評価書作成のような受審機関側の実作業にも結びつく効率化が、検討課題の一つとなるであろう。

なお、今回の訪問調査中に、HEFCEをはじめとする財政審議会等<sup>4)</sup>が、『高等教育におけるクオリアセスメントの将来(The future of quality assessment in higher education)』という協議文書を発行し、今後10年間の質保証のあり方に関する意見募集を行っていることが明らかになった。今夏には、詳細な提案内容が記された協議文書が出される予定であり、今後、英国における高等教育の質保証がどのような方向に進むのかが注目される<sup>5)</sup>。

## 注

- 1) イングランドおよび北アイルランドでは高等教育レビュー(Higher Education Review)、スコットランドでは向上型機関レビュー(Enhancement-led Institutional Review)、ウェールズではウェールズ版高等教育レビュー(Higher Education Review-Wales)が行われている。
- 2) 平成27年3月16日に実施したインタビューによる。
- 3) 平成27年3月16日に実施したインタビューによる。
- 4) イングランド高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for England)、ウェールズ高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council for Wales)、北アイルランド雇用・学修省(Department for Employment and Learning)の3機関である。

- 5) 平成 27 年 3 月の訪問調査時には、このように英国における高等教育の質保証に関する検討が開始されたところであったが、その後、HEFCE により、*Revised Operating Model for Quality Assessment* という政策文書が公表され、平成 29 年度から機関の歴史や実績に応じた形での評価が行われる予定である。

#### 参考文献

Department of Business, Innovation and Skills, 2011, *Higher Education: Students at the Heart of the System*.

Higher Education Funding Council for England, 2012, *A risk-based approach to quality assurance*.

Quality Assurance Agency for Higher Education, 2014, *Higher Education Review: A handbook for QAA subscribers and providers with access to funding from HEFCE undergoing review in 2014-2015*.

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

ローハンプトン大学  
University of Roehampton

【訪問日時】

平成 27(2015)年 3 月 18 日 (水) 9 時 00 分~11 時 00 分

【機関の所在地】

住所 : Roehampton Lane, London, SW15 5PJ

【面談者】

Dr. Stephan Driver (Deputy Provost Learning and Teaching)

Ms. Gillian Baldwin (Head of Academic Affairs)

【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

1. 大学の概要

ローハンプトン大学は、ロンドン市のテムズ南岸の西南部に位置する 2004 年創設の新しい大学である。リッチモンド・パークやテニスで知られるウィンブルドンなどとは近隣に位置している。ローハンプトンとは地名であるが、**Rook** (みやまがらす) という鳥の名前に由来しているという。

大学の歴史はまだ 10 年と新しいが、前身校は 19 世紀の専門カレッジからの伝統を持っており、四つのカレッジを糾合して成り立っている。

前身校とは、宗教系のホワイトランド(Whitelands)、サウスランド(Southlands)、ディグビー・スチュアート(Degby Stuart)及び幼稚園教員養成のフレーベル(Froebel)の 4 校である。

ホワイトランドの前身校は、1841 年に創設された女子のための最初のカレッジであり、教員養成のためにチャーチ・オブ・イングランドによって創設された。サウスランドは 1872 年にメソジストによって創設されており、現在はビジネス、メディア、文化、言語などの専門カレッジとなっている。ディグビー・スチュアートは、1874 年にローマン・カトリックによって女子の教員養成校として設立されている。フレーベルは、1892 年に幼児教育の教員養成のために創設されている。それぞれが歴史的には宗教的な背景をもっている。

現在のローハンプトン大学の本部のある建物はフレーベル・インスティテュート(Froebel Institute)と名称が付けられていた。フレーベル・カレッジの建物である。フレーベルは、ドイツの教育者であり世界で最初に幼稚園を創設した人である。カレッジ名に彼の名前を冠してその前身校の出自は明確である。その建物自体も歴史的

な建造物といってもよいほどの建物である。

この新しいユニバーシティであるローハンプトン大学は、その前身校が糾合され、さらにサリー大学(University of Surrey)の一部門などに編成され、大学の地位を得てから新しい大学になったのであり、その歴史的な経緯は複雑であるが、現在では最も新しい国立大学の一つとして独立している。

広大なキャンパスは 26 エーカーという緑のキャンパスを擁していて、その中に中層階からなる飾り気のない建物群が並ぶ。日本の大学とその佇まいを同じくしているように感じられた。大学としては、国内の卑近な大学ランキングのガーディアン紙の 2015 年版では、全 116 大学中の 100 位となっている。ランキングでは、中堅下位の大学であるが、Ox-bridge や 19 世紀の大学とは違う市民の総合大学の佇まいを持っているようにうかがえたが、それは大学の歴史的な出自によっても明らかであろう。

大学の規模は、約 1 万人の学生と大学院生を擁しており、決して小規模ではないが、インタビューにおいては時折その規模が小さいことが何度か強調されていた。上に記したように女子のための教員養成部門が大きな部門を占めており、そのため現在でも大学全体の約 25%の学生を占めている。学生の約 17%は留学生であり、約 140 か国から来ているという。学生の年齢は、21 歳以下の若者であり、21 歳を超える者は 4 分の 1 に満たない。約 83%はイングランドからであり、EU 圏内の学生は約 6%である。

約半数の学生は彼らの家庭からは初めての大学生となった者たちという。この大学の現在の姿を映している。社会経済的な視点で見れば、むしろ低い社会階層からの出身者も約 3 分の 1 を占めているという。学生の内約 1,500 人がオンキャンパスの寮生活を送っている。医歯薬系の専攻は持っていないが、生物学系は持っている。大学には約 400 名の教授陣がおり、10 部門の専門分野を持っている。また On-Line のコースを持っており、国外の大学とも連携をとっており、それゆえ、大学の教育の質保証も重要なカギになっているという。

この大学では、女子学生が約 72%を占めるというが、教員養成系の学生が最大の学生を抱えていることによる。非白人は約 40%という多民族の学生の集まる大学であり、黒人、アジア系などが比較的が多いが、旧植民地を抱えていた歴史を反映しているといえよう。こうした事情は、それゆえにこそ、教育の質保証の課題がなお一層重要な課題となっている。

## 2. 質保証への取組み

イギリスの大学の質保証への取組みは、国家的な評価機関である QAA の評価基準や方法で主に行われているが、QAA 自体の取組みについては別のページにおいて報告しているので、ここでは大学側から見た質保証への取組みについて記しておきたい。

学内における質保証の取組みは、大学の責任者には教育部の副部長(Deputy Provost)がおり、学修と教授部門を担当している部署の責任者である。現在は、Dr. Stephen Driver が担当しており、我々のインタビューに応じて下さった。また、大学には学術局(Academic Office)があり、この部署の Julien Bouldery が担当していて、インタビューに同席して下さった。彼女は、QAA の評価員(Reviewer)もしたことがあるという評価の専門家でもある。

まず、QAAの取組みは、その前身機関によって19世紀から続けられてきた。いま、イギリス国内の大学評価機関であるQAAには、Founding Councilによって大きな変革が起きており、予算制度の変革が進んでいる。Founding for Universityは、学生の教育、学生数コントロール制度においては、政府の統制の厳しさは、緩くなっている。学生を増やして大学が成長するという考え方になっている。つまり、市場(Market)に左右される環境になっている。マーケット・オリエントの高等教育になってきているという。なぜかといえば、例えばローハンプトン大学では、約90%の収入は、学生の授業料に依存しており、学生が増えればその結果として研究活動も優れるようになるからである。国の評価(National Rating)よりもこの点では優れた結果になっている。



タイムズ紙の調査(Times Student Experience Survey 2014)では、Kingston, Greenwich, Westminster, London Metropolitan, Middlesexなどの大学より上位に評価されている。水準の高い研究は、社会の評判は良いが、大学の収入にはあまり寄与しない。つまり、教育がなんといっても重要である。このため、アカデミックな水準を適切に維持することが肝要となり、学生の経験(Experience)を高い質のもとに行うことがより重要になる。そのためには、大学の教育環境を向上させることが緊要なのである。

イギリスでは、大学評価は4~5年のサイクルから6年ごとのサイクルに変更になっており、その評価を受けるための準備は6週間しかない。国内の議論では、教育水準のバランスをとることが大切である。例えば、リスクの高い海外大学とのパートナーシップとの中では、いかに大学の質を保証するかという責務が生じてくる。教育環境がマーケットによって左右されるようになったことは、このことと大きな関係を持っている。

学内の評価担当者が、大学の自己評価活動及びQAAに対して活動を展開している。大学のQAAに対する報告書の提示、すなわち評価活動は、国全体では最も早くから着手されている。6年に一度のQAA評価のサイクルに対して、6週間くらいしか準備期間がなく、大変な事務量を短期間にこなさなくてはならない。教育の水準、質、柔軟性などが問われ、バランスのとり方が重要である。

大学としては、教育側、すなわち教員の質の向上にも責任を負っている。例えば、e-learningのようなイノベーションにも大学は関心を持っている。Value for Moneyつまり学生の支出したものに見合うものを示さなければならない。

QAAの歴史は、遡ると1970年代になるわけであるが、それは60年代70年代に高等教育機関がたくさんできたという事情による。

つまり、ポリテック・カレッジが高等教育機関として認可(Award)される。1992年にはポリテクニクは、大学になった。1990年に Institutional Assessment,

Institutional Review が導入され、同じように、Subject Review が入ってきた。つまり、学問分野別の評価が導入されたわけである。しかし、オックスフォードやケンブリッジ大学のような古い大学は、これらに反対の姿勢であったという。

評価をめぐる最近の動向としては、QAA の事業は、他の機関がすることが可能となったことが挙げられる。

イングランド高等教育予算審議会(HEFCE)がこの 1 月に Review を始めた。ローハンプトンは、Institutional Review 評価が始まった最初の大学の内の一つである。QAA のクオリティ・コード(Quality Cord)に合わせて評価に必要な書類(Evaluation Document)を大学のステアリンググループ(常設委員会)が作成する。Internal evaluation document を作成し、エビデンスの収集もする。つまり、エビデンス・ベース・プロセスになる。

こうして自己評価書(Self Evaluation Document)を完成し、大学の上部委員会(Senate)に上げる。さらに大学理事会、つまりガバニング・カウンスルに上げて、大学外部の理事たちによって承認を受け、QAA へ送付する。

大学評価のスタッフは、大学外のアカデミック・スタッフ 2 名、学生評価員 1 名、大学側セクレタリーが 1 名であるが、この 1 名はむしろ研究者というイメージである。QAA のリエゾンの役を担うスタッフも入っている。

QAA の外部評価員は、ローハンプトン大学を 2 回に渡り訪問し、調査現場の準備のためにミーティングを行い、最初は 2 日間で実施する。6 週間後に 2 回目訪問があり、今度は 5 日間に渡って実地調査をする。外部評価員が、大学側の誰に会いたいということも事前に調整する。最終日には、評価文書を提出する。そして、評価の結果は、2 週間後に大学に通知される。

クオリティ・コードに従って、つまり学歴水準、学修機会の質、改善向上策、情報公開の質などがそのコードの中に入っている。

学生の学修成果は、学修体験(Learning Experience)という形で、約 14 項目があり、なかには図書館、指導の質、教授の質などの事項が含まれている。

### 3. 大学の将来戦略

ローハンプトン大学では、大学の質の向上を図るためにまずキャンパスそのものに投資することを将来の重要な戦略としている。例えば、新しい学生寮の建設によってキャンパスに住む学生を倍増する。また、新たに State-of-the Art Library を設け、留学生をさらに増やしたいと戦略を立てている。さらに、Online 教育による学生を 2020 年までには 4,000 名にするという。これらはすでに軌道に乗っている将来戦略であるが、マーケット・オリエントの高等教育の時代にはこうしたことは首肯できる戦略であろう。また、キャンパスに余裕があることも大学の利点であろう。

学生を増やすことで質の向上を犠牲にするわけにはいかないことはいままでの自由なマーケットで学生をより多く獲得できなければ、いかなる大学でも健全に生き延びることは難しくなるからである。

ロンドン市内のテムズ南岸という大学立地は、通学や居住する場所としては魅力的であり、広大なキャンパスはなお将来に向けて可能性を持っているように見えた。ロ



ンドン市内には多くの大学や教育機関が存在するが、その教育によって学生を自由に獲得できる時代となった今、我々がローハンプトン大学を訪問した意味は大きい。新しい大学が、QAAの評価などをテコにしてさらに多くの学生を集めながらより新しい大学づくりを目指して努力している様子がかがえたからである。その努力の成果は、遠からず目に見え、確認することができるものと思うからである。

羽田 積男（日本大学文理学部教授）

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン  
University College London

**【訪問日時】**

平成 27(2015)年 3 月 18 日 (水) 14 時 00 分~16 時 00 分

**【機関の所在地】**

住所 : 2 Taviton Street, London WC1E

**【面談者】**

Mr. Derfel Owen (Director of Academic Services)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(University College London: UCL)は、1826年に設立された。当時、イングランドには、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学しか存在しておらず、イギリス国教徒にしか門戸を開いていなかった。このような状況下で、UCLは、宗教や人種を問わずに大学教育を提供することを目的として設立された。こういった設立の背景もあり、UCLは2014年にはリサーチエクセレンスフレームワーク(Research Excellence Framework: REF)で1位を獲得するなど革新的な教育・研究の中心になってきた。長らく卒業生に対してはロンドン大学(The University of London)による学位が授与されていたが、2006年に学位授与権を獲得して以降、UCLは独自の学位を授与している。UCLは、人文学(Arts and Humanities)、脳科学(Brain Sciences)、建造環境学(The Bartlett, UCL's Faculty of the Built Environment)、工学(Engineering)、教育学(UCL Institute of Education)、法律(Laws)、生命科学(Life Science)、数学及び物理学(Mathematical and Physical Science)、医学(Medical Sciences)、人口・健康科学(Population Health Sciences)、社会科学・歴史学(Social and Historical Science)といった11の学部(Faculty)から構成されており、全部で70の学科(Department)がある。学生数は、約3万人となっており、そのうちの60%が大学院生というイギリスで唯一大学院生が多数派を占めている大学である。教職員数は、2014年現在、983名の教授のほか6,000人以上の学術研究スタッフがいる。

**2. UCLの教育に関わる質保証**

UCLにおける教育の質保証は、内部質保証、学生からのフィードバック、外部試験

員(External Examiner)及び QAA による外部質保証の四つから成り立っている。

内部質保証体制であるが、カウンスル(Council)が意思決定機関のトップであり、学位授与権限といった法的な部分で最終的な責任を負っている。学術部門の長はプロボスト(Provost)である。プロボストが委員長となり、教学委員会(Academic Committee)を開催している。同委員会が UCL で提供する教育の戦略を策定していくこととなる。しかしながら、この委員会は幹部レベルの機関であることから、詳細を決定していく機関ではない。このため、同委員会の下に、教育委員会(Educational Committee)、研究委員会(Research Committee)といった小委員会がある。



UCL は、学術の質向上・マネジメント戦略(academic-led quality management and enhancement [QME] strategy)を実施している。質の向上のマネジメントに対する UCL のアプローチは、内部質レビュー(Internal Quality Review: IQR)、年度モニタリング、授業参観、外部試験員制度、学生フィードバック、機関、学部、学科レベルでの質マネジメント委員会といったものが含まれている。

内部質レビューは、UCL の質のマネジメントと向上に関わる中心的な役割を担っている。IQR の重要な目的は、UCL 学術マニュアルに登場するポリシーステートメントやグッドプラクティスに関連する学科運営をレビューすることである。IQR は、プログラムのアカデミックな内容よりは、むしろ、プログラム、モジュール、学修成果、スタッフデベロップメント、学生の教育経験に関わる学科マネジメントのレビューを行っている。

IQR は 6 年サイクルで実施されている。基本的なプロセスは、学科からの自己評価書(self-evaluate statement)及びエビデンスの提出、レビューチームによる自己評価書等の精査、レビューチームによる学科への訪問調査、内部質レビュー報告書(IQR Report)の作成、報告書における勧告事項へのアクションプランの準備、レビューチームと学科のアクションプランに関わる会議、IQR パネルによる考察といった手順で行われている。訪問調査後の約 1 年間、学科長や学科の代表は報告書やアクションプランを検討する IQR パネルの会議に出席することとなる。学科長や他の代表は会合でパネルとの報告書、アクションプランの進捗状況、IQR プロセスに関する議論の機会に招かれる。IQR 訪問の 2 年後に、学科はアクションプランを実行に関する進捗状況報告書を提出することが求められる。

学生からのフィードバックに関しては、全国学生調査(National Student Survey : NSS)がある。NSS は 2005 年以來、毎年実施されており、学士課程の最終年次の学生が、オンラインや郵送等により回答する。

NSS のデータは、学術評議会(Academic Board)や教学委員会により検討される。併

せて、教職員学生合同委員会(The Joint Staff Student Committee)や学生経験フォーラム(Student Experience Forum)もデータを受取っている。

バイスプロボストオフィスは、NSS データを各学科や他の該当する学術ユニットにも配付する。各学科は、どのようにその結果を取扱うかというアクションプランを示すことが要求される。各学問分野に関して全体の満足度が低い場合には、改善のための計画をバイスプロボストと議論する機会が求められている。

また、各学科は、学位授与をした学生数、学位が授与された学生の成績に関して、学生の種別（例えば、性別、国内学生と留学生など）ごとに、何らかの傾向があるかということもみている。

最後に、外部試験員(External Examiner)に関して、外部からの試験官であり、全てのコースやプログラムにおいて、評価の際に外部試験員を入れているという。

### 3. QAAによる質保証について

UCL は、2009 年に QAA の機関オーディットを受けており、2016 年に高等教育レビュー(Higher Education Review)を受ける予定である。UCL では、QAA の評価を受けることは、アカウントビリティを果たし、さらなる改善に取り組むという観点から有意義であると考えている。

QAA による質保証は、2013 年から高等教育レビューに変わってきたが、UCL やラッセル・グループ(Russell Group)としては、高等教育レビューという一つの方法で、何百年という歴史を有している大学と新興の大学や民間の機関を同じ方法で評価されるのは適切でないという見解を有している。UCL やラッセル・グループは、QAA や財政審議会(HEFCE)に対して、このような評価方法を改革するよう、働きかけを行っている。

現在は、クオリティ・コードの中にリストがあり、各期待事項に対応していくこととなる。クオリティ・コードのリストに基づき、各期待事項を順番にチェックしていくことは、これまでに QAA による評価を受けたことのない機関にとっては、何が求められているかが明確になることから、良いことだと考えている。一方で、UCL のような確立されている機関にとっては、以前のオーディットのように、機関として伝えたいストーリーを書きたいとも考えている。

QAA は負担軽減に取り組んでいるが、必ずしも現場での負担軽減がされていないと考えている。事前に提出する情報の量を減らし、実地調査の時間を長くし議論に時間を取ることを希望している。

UCL やラッセル・グループは、現在の 6 年という評価サイクルについては、一律に 6 年ではなく、実績のある機関は、8 年や 9 年にしても良いのではないかと考えており、QAA や財政審議会にこの考えを伝えている。また、共通項目の基準を少なくし、個々の大学が評価を希望する事項や選択項目を加えてほしいとも考えている。

質保証への学生の関与についてであるが、在学生在が自らの UCL の評価を行い、Student written submission という報告書を自己評価書とともに提出する。UCL では、スチューデントユニオンがスタッフを雇用し、この有給のスタッフが無給の学生と一緒に Student written submission を作成している。

また、QAAによるレビューには学生が評価員となっているが、この点については意義があると考えている。学生評価員だからといって、制限するのではなく、全ての他の評価員と同じであると考えており、この点が重要であると考えている。評価員は、学生が評価員のメンバーに入ったことで、それまでギャップのあった点が埋まったことに気付いたという。学生が評価員として関与する際には、学長あるいはプロボストによる評価員となる学生を支援する旨の文書の提出を依頼する。

## まとめ

今回のUCLへの訪問調査を通じて、QAAによる評価を受審する側からの意見を聴取することができた。UCLはQAAによる評価を受けることは有意義であるが、2013年からの高等教育レビューの実施方法に関しては、いくつかの点で問題があると考えている。UCLのような伝統を有する研究大学では、クオリティ・コードに記された期待事項に対応していく画一的な方法よりは、以前のオーディットのように機関自体が述べたいことを記述する方法が良いと考えている。加えて、共通項目の基準を減らし、各大学が評価を希望する事項に関する評価項目の設定を希望している。

以上のような見解から、機関の特質を考慮せず、一律に同じ方法にて評価を行うことが、必ずしも適切ではないという問題点も存在していることが明らかとなった。

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）



## Ⅱ. アジアの大学評価に関する調査





## 韓国大学教育協議会大学評価院

Korean Council for University Education, Korean University Accreditation Institute

### 【訪問日時】

平成 28(2016)年 3 月 14 日 (月) 10 時 30 分~12 時 00 分

### 【機関の所在地】

住所：23F Daesung DPOLIS-A 606 Seobusaet-gil Geumcheon-gu Seoul

### 【面談者】

ジョン・チャンファン (韓国大学協議会事務総長)

チェ・ジュンリョル (韓国大学評価院長、国立公州大学教育学科教授)

ジョン・ヒョンジョン (評価企画チーム長)

ソン・ソニョン (評価企画チーム専任研究員)

オ・ユンキョン (評価企画チーム研究員)

ホン・ミンジュ (評価企画チーム研究員)

### 【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

## 1. 訪問機関の概要

韓国大学教育協議会(Korean Council for University Education:KCUE)は、大学と政府間の協議体として、大学からの意見を集約し政府や議会へ表明し、大学の自律性や相互協力を通じた大学の健全な発展を図ることを目的とした機関である。韓国大学教育協議会の会員校は 204 校 (2016 年 3 月 1 日現在) となっており、その内訳は国立大学 47 校、公立大学 1 校、私立大学 156 校となっている。

韓国大学教育協議会の附置機関である大学評価院 (Korean University Accreditation Institute:KUAI) は、大学教育における質的改善に関する基準やガイドラインを開発し、ア krediyeshon を通じた大学教育や高度人材の開発の促進に貢献することを目的として活動を行っている。

KUAI は、独立性を高め公正かつ透明性のある決定が行えるよう、2009 年に KCUE から分離新設された。KUAI には支援部門(Supportive Department)と認証部門(Accreditation Department)がある。支援部門には、評価企画チームと大学評価支援チームがある。評価企画チームは、機関ア krediyeshon、評価システムの研究開発、大学評価に関する専門性を高めるための人材育成等を行う。大学評価支援チームは、産業界の観点からの大学評価、カレッジの教育の振興、政策レビュー制度改善

の研究、相談業務を担っている。

認証部門には、大学機関認証委員会、レビュー委員会、認証運営委員会、認証評価委員会、認証モニタリング委員会といった委員会がある。KUAI は、2016 年 3 月の時点で 172 の機関を認証している。

認証の手数料は大学の規模や訪問評価実施の日数により異なっている。在学生数 1,000 人未満であると手数料は 2,672 万ウォン（約 250 万円）、

在学生 1,000 人以上 5,000 人未満の場合は 2,980 万ウォン（約 270 万円）、在学生 5,000 人以上の場合は、3,287 万ウォン（約 304 万円）となっている。



## 2. 韓国大学評価院による第 2 期大学機関評価認証

KCUE は、1982 年の設立以降、大学総合評価（1982 年～1992 年）や大学総合評価認定制（1992 年～2006 年）を実施していた。2011 年には、KUAI による大学機関評価認証が開始され、2016 年から第 2 周期の評価が実施されている。

大学機関評価認証は、大学が教育機関として基礎的要件を満たしているかを評価するための制度であり、その結果を公にすることで大学制度の信頼を獲得するものである。評価認証は特定のプログラムに限定されたものではなく、機関運営の全体を対象とするものである。そのプロセスは、大学機関評価認証は、申請書の提出、認証評価実施大学の選定、各機関による自己評価の実施、評価委員会による書面調査、訪問調査、判定結果の確定にて構成される。

訪問調査は、機関の規模によって、日数が異なっている。学生数が 1,000 人未満の場合、一日の訪問調査となる。学生数が 1,000 人から 5,000 人の場合には 2 日間、学生数が 5,000 人以上の場合には 3 日間の訪問調査が行われる。訪問調査では、データの確認、関係者へのインタビュー（大学の自己評価担当者、管理職、学長、教職員等）、施設見学、評価員会議が行われる。

### （1）必須評価基準

KUAI は、各機関による認証申込書が提出された後、必須評価基準を充足しているかの検討を行い、評価対象の大学を確定する。この必須評価基準は評価基準から独立したものとなっている。ここでは、直近の 3 年間の平均に基づき、必須評価基準の充足や未充足の判定を行う。必須評価基準は、専任教員確保率、校舎確保率、入学定員充足率、定員充足率、教育費還元率、奨学金比率の 6 項目から構成されており、表 1 のような基準値や算出式が設けられている。各基準値は、専任教員確保率 61%、校舎確保率 100%、定員内新生補充率 95%、定員内在学生数補充率 80%、教育費還元率 100%、奨学金比率 10%とそれぞれ設定されている。

表 1. 必須評価基準の項目と基準値

必須評価基準	基準値	算出式
専任教員確保率	61%	$\frac{\text{専任教員数}}{\text{収容定員}} \times 100$
校舎確保率	100%	$\frac{\text{基本施設}[\text{m}^2] + \text{支援施設}[\text{m}^2] + \text{研究施設}[\text{m}^2]}{\text{基準面積}[\text{m}^2]} \times 100$
入学定員充足率	95%	$\frac{\text{入学者数}}{\text{入学定員}} \times 100$
定員充足率	80%	定員内在学生数/学生定員-学生募集停止定員×100
教育費還元率	100%	総教育費（1,000 ウォン）/授業料（1,000 ウォン）×100
奨学金比率	10%	奨学金（1,000 ウォン）/授業料（1,000 ウォン）×100

出典：Korean University Accreditation Institute (2016)及び KUAI 提供資料

これらの必須評価基準を全て充足している場合、評価対象大学となる。必須評価基準を充足していない場合には、機関に対して追加資料の提出を要求し、認証運営委員会にて検討した後、大学評価認証委員会における審議を行った上で、評価対象とするかの決定を行う。

## （2）評価基準と判定

評価基準についてであるが、大学理念及び経営、教育、教職員、教育施設及び学生支援、大学成果及び社会的責務という五つの評価領域から構成されている。これらの評価領域は二つの評価部門から構成されており、さらには、各評価部門に三つの評価基準が設けられている（表 2）。

表 2. 評価基準の内容

評価領域	評価部門	評価基準
1. 大学理念及び経営	1.1 大学経営	1.1.1 教育目標や人材像 1.1.2 発展計画と特性化の程度 1.1.3 自己評価の実施
	1.2 大学財政	1.2.1 大学財政の十分な確保 1.2.2 予算編成や執行体制 1.2.3 監査
2. 教育	2.1 教育課程	2.1.1 教養教育課程の編成と運営 2.1.2 専門教育課程の編成と運営 2.1.3 教育課程の改善の体制
	2.2 教授・学習	2.2.1 授業 2.2.2 成績管理 2.2.3 教授・学習支援と改善体制
3. 教職員	3.1 教員	3.1.1 教員人事制度

		3.1.2 教員の処遇及び福祉 3.1.3 教員の教育や研究活動への支援 (FD)
	3.2 職員	3.2.1 職員人事制度と確保 3.2.2 職員の処遇及び福祉 3.2.3 職員の専門性の開発 (SD)
4. 教育施設および学生支援	4.1 教育施設	4.1.1 講義室や実験・実習室 4.1.2 学生厚生施設 4.1.3 図書館
	4.2 学生支援	4.2.1 学生相談及び就業活動への支援 4.2.2 学生自治活動支援及び安全管理 4.2.3 マイノリティーの学生への支援
5. 大学成果および社会責務	5.1 大学成果	5.1.1 研究成果 5.1.2 教育成果 5.1.3 教育の満足度
	5.2 社会責務	5.2.1 社会への奉仕の政策 5.2.2 社会への奉仕実績 5.2.3 地域への寄与及び産学協力

出典：Korean University Accreditation Institute (2016) 及び KUAI 提供資料

以上が評価基準となるが、判定に当たっては、評価領域、評価部門、評価基準ごとに P(Pass)、W (Weak)、F (Fall)の判定基準が設けられている。

表 3. 評価領域、評価部門、評価基準における判定基準

	P (Pass)	W (Weak)	F (Fall)
評価領域	P、W、F といった評価は各評価領域の評価部門における評価結果に基づくものである。		
	二つの部門が P と評価される。	二つの部門のうち一つが P として評価され、もう一つの部門が W と評価される。二つの部門の全てが W と評価される。	二つの部門のうち、一つ以上が F と評価される。
評価部門	P/W/F といった評価は各評価部門の評価基準のアセスメントに基づいて決定される。		
	全ての部門が P として評価される。評価部門の一つが W として評価されたなら	全ての部門にて W あるいはそれ以上と評価される。その部門のうちの一つが F と	評価部門でのアセスメントで長期的な改善が必要であると示されている。

	ば、総合的な評価の後、Pとして評価されることもある。	して判定された場合、総合的な評価の後、Wとして評価されることがあり得る。	
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各基準において、最低基準が満たされている。</li> <li>・十分なエビデンスがある。</li> <li>・エビデンスは信頼できるものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの基準にて改善が必要とされるけれども、大学の能力や努力により改善の可能性がある。</li> <li>・エビデンスは部分的に提供されている。</li> <li>・エビデンスの信頼性において矛盾している部分がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどあるいは全ての基準において改善が必要とされる。</li> <li>・他の評価部門と関連して構造的な改善が要求される。</li> <li>・エビデンスが不十分であり、信頼できない。</li> </ul>

出典：Korean University Accreditation Institute (2016)

最終的には、認証、条件付き認証、認証猶予、不認証といった4段階にて評価結果が出される。必須評価基準を全て充足しており、かつ評価部門5項目全てを充足している場合、認証という判定結果が出される。認証期間は5年間となる。また、モニタリングとして、認証後3年目には書面調査、4年目には実地調査が行われる。その後、5年目には基準を維持しているかの判定が行われる。

必須評価基準を全て充足しており、5項目の評価部門のうち4項目を充足しており、評価部門の一つが不充足である場合には、条件付き認証という判定が出される。条件付き認証の場合には、認証の有効期間は2年間となり、1年以内に改善状況に関する再評価を受けることとなる。不充足である領域が改善された場合、5年間（条件付き認証の2年間を含む）の認証を受けることができる。再評価の結果、要件未充足の場合、認証猶予という判定が下される。

必須評価基準を全て充足しており、評価部門の4項目を充足しているものの、評価部門の一つが未充足の場合には認証猶予という判定となる。同様に、評価部門の3項目を充足しているものの評価部門の2項目が未充足であった場合、認証猶予という判定となる。認証猶予という判定の場合、2年以内に再評価を行い、それでも未充足であった場合には、不認証という判定が出される。

認証、条件付き認証、認証猶予のいずれの基準も満たさない場合には、不認証となる。この場合、2年後に再申請を受けて評価を実施する。認証への申請が不可能な場合、必要に応じてコンサルティングを行う。

### 3. 評価員に対する研修

評価委員会は5名の委員から構成されており、1名の委員長と4名の委員から構成

されている。評価員に対する研修は、第1段階と第2段階の研修という2種類の研修があり、研修を修了した者に対して評価委員の申請資格を付与される。第1段階の研修は、評価委員候補として登録されている者、評価委員研修履修者で評価委員として活動していなかった者が対象となる。研修の内容は、高等教育政策と大学評価（高等教育政策動向、大学評価の政策動向、大学構造改革評価と財政支援政策）、教育評価理論（評価理論の理解、定性評価方法論）、大学機関評価認証といった内容から構成される。第1段階の研修は、第1周期大学機関評価認証の委員として活動した者を対象としている。研修は、評価実務（認証評価及び判定体系）、模擬評価（模擬評価実行、判別結果整理、模擬評価結果検証）といった内容から構成されている。

### まとめ

KUAI による大学機関評価認証では、原則、専任教員確保率、校舎確保率、入学定員充足率、定員充足率、教育費還元率、奨学金比率といった具体的な基準値が設定されている必須評価基準の全ての項目を満たさない限り、評価対象とならない点に特徴があるといえる。大学としての最低要件を満たした機関に対してのみ、評価認証を実施するという方法は、評価の効率化を図る上での一つの有効な方法であるといえる。また、認証された機関であっても、3年後には書面調査にて、4年後には実地調査にてモニタリングを行っている点では継続的なフォローアップの仕組みとして参考になる部分があるだろう。

### 参考文献

Korean University Accreditation Institute, 2016, *Handbook on University Accreditation in Korea 2016*.

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

中央大学  
Chung-Ang University

**【訪問日時】**

平成 28(2016)年 3 月 14 日 (月) 14 時 00 分~16 時 00 分

**【機関の所在地】**

住所 : 84 Heukseok-ro, Dongjak-Gu, Seoul, Korea

**【面談者】**

Mr. Tae Kyung Kim (Deputy General Manager, Office of Planning, Evaluation Planning Team)

Mr. Jai Young Shin (Team Leader, Office of Planning, Evaluation Planning Team)

Ms.Hyoun Kyoung Lee (Manager, Office of Planning, Evaluation Planning Team)

Ms.Hye Won Shin (Assistant Manager, Office of Planning, Evaluation Planning Team)

Mr. Ainsworth Lee (Program Coordinator, Office of International Affairs)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

中央大学は 1918 年に設立された私立大学である。ソウルと京畿道安城の二か所にキャンパスを有している。ソウルキャンパスには、10 学部 (人文学、社会科学、教育、自然科学、工学、経済・経営、医学、薬学、看護学、一般教育) と大学院 16 研究科 (一般大学院、専門大学院 4 研究科、特殊大学院 11 研究科) が置かれている。安城キャンパスには芸術、体育、生命工学の 3 学部と大学院 2 研究科 (芸術、韓国音楽教育) が置かれている。専任教員数は約 1,000 人であり、専任職員数は約 300 人となっている。学生数は約 3 万人である。伝統的に演劇映画学科が強く、長年、芸術系の大学というイメージがあったが、人文学・社会科学系の大学となり、現在では、理系の大学に変わるようにこの分野に力を入れている。

KUAI による評価は、2011 年度に認証されており、2012 年度から 2017 年度までが認証期間となっている。また、2014 年度の中央日報のランキングでは 8 年連続で第 8 位となっており、韓国では上位に位置する大学である。

## 2. 中央大学における質保証

中央大学の質保証に関わる組織は、カリキュラム認証センターと自己評価委員会の2部門から構成されている。カリキュラム認証センターは、学内的に学科や科目の認証を行う組織である。自己評価委員会は、KUAIの認証を受けるための準備を行う組織である。学長の下に自己評価企画委員会が組織され、その下部組織として自己評価研究委員会が置かれている。自己評価企画委員会は、学長、副学長、各部署の長から構成され、審議を行う。自己評価企画委員会の下には自己評価研究委員会が組織されている。自己評価研究委員会は教員や職員15名から構成されており、報告書執筆を行う。



また、評価企画チームが、学内外の評価関連の業務に従事しており、KUAIとの連絡や評価チーム受入れの対応、学内における評価関連の委員会の幹事を担っている。データの管理も担当しており、情報公開、統計、データのチェックを行う。

KUAIの評価に当たっては、自己評価研究委員会の基準ごとのチームが各項目の自己評価報告書を執筆し、評価企画チームに提出する。評価企画チームや中核となる教職員がその内容を検討した後、評価企画チームが自己評価報告書を執筆する。その後、KUAIからの評価員による2泊3日の訪問調査が行われ、評価結果が理事長や学長に報告される。評価結果の内容によっては、今後の改善を検討する。

第1期の大学機関別認証は六つの基準であったため、自己評価研究委員会にて、各基準に一つのチームを設け、計6チームが報告書を作成した。今後は2016年度版を作成する予定である。自己評価報告書の分量については、付録以外で150ページ以内という上限が設けられている。

評価結果報告書には、ランキングをA、B、Cなどで示した公表されない優秀事例も含んでいる。報告書で指摘された弱い部分については、モニタリングを続け3年目に報告書を提出している。

評価結果は、KUAIのホームページにて全て公表されている。最少基準を満たしており、5年の認証を得ているということが公表される。KUAIは、54項目のデータを公表されており、大学ごとに比較ができる。認証されていない機関については、他国からの大学交流の依頼が韓国大学教育協議会(Korean Council for University Education:KCUE)にあった場合、紹介されないこともある。また、補助金をはじめとする政府の財政事業に申請できない。KUAIは、評価後に大学の担当者同士で各大学の強みなどを発表しあう機会を設けている。

以上のような5年に1度のKUAIに提出する自己評価に加えて、中央大学では、2008年度から、毎年、自己評価を学科単位で評価を行っている。2014年度には、目標管理制度(Management by Objective:MBO)による評価システムを構築した。これは、前年



度の実績対比の評価ではなく、学科部署別に、自分たちの達成目標を決め、計画させ、それに何パーセントの割合で達成したのか、という達成率で評価するものである。評価の項目は、教員の研究（論文、研究費等）、教育（学生の就職率、学生満足度等）、国際化（交換留学生数、海外留学者数）、財政（外部奨学金、寄付金等）、対外的な競争力（国際的な学術論文等）から構成される。対外競争力については、学部の特性によって、異なったものとなっている。例えば、人文学・社会科学系の場合、国際的な論文をあまり書かないことから国内論文となり、理系であれば、それぞれの学部の特性によって、少しずつ変わってくる。対外競争力というのは、大学自体の評価ではなく、学科ごとに行い、国内にある学科と比べてどういう位置付けなのかを測る相対評価のことである。

この自己評価の評価結果をもとに、2008年から2010年のデータを集め、自主的な構造改革を行った。各学科の強みや卓越性を評価し、学科の廃止や規模の拡大を検討した。この自主的な構造改革により、78学科が49学科へと改組された。

また、韓国では昨年から政府による構造改革が行われている。構造改革とは、4年間で16万人の学生を減らすことを目的とし、ソウル市内、地域別に定員を削減させるという内容である。政府は、大学の定員を減らした場合、大学に対する補助金を増額するという政策を行っている。2018年度に、中央大学は、4%の定員（計185人）を減らすことを予定している。

## まとめ

今回の中央大学の評価企画チームの訪問を通じて、KUAIによる大学機関別評価認証への大学側の組織体制や対応について、伺うことができた。また、同大学での自己評価については、2014年度から学科単位でMBOによる評価システムを構築していることからわかるように、自己評価システムを改良しており、積極的に取り組んでいるといえる。さらには、数年に渡る自己評価の結果を基に、自主的な構造改革を行い、学科数を78から49へ改組しており、積極的な改革を行っている点が印象的であった。

羽田 積男（日本大学文理学部教授）

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

漢陽大学  
Hanyang University

**【訪問日時】**

平成 28(2016)年 3 月 15 日 (火) 14 時 00 分~16 時 00 分

**【機関の所在地】**

住所 : 222 Wangsimni-ro, Seongdong-gu, Seoul, 04763, Korea

**【面談者】**

Mr. Kim, Youn San (Chief, Office of Panning, Planning & Evaluation Team)  
Mr. Kim, Sangoh (Manager, Office of Panning, Planning & Evaluation Team)  
Ms. Min, Gyeongmi (Office of Panning, Planning & Evaluation Team)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)  
伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)  
陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)  
我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

漢陽大学は、1939 年設立の東亜工科学院を前身とする私立の研究大学である。ソウルと京畿道安山 (ERICA キャンパス) の 2 か所にキャンパスを有しており、ソウルキャンパスには 12 学部 (工学部、医学部、人文学部、社会学部、理学部、政策科学部、経済・金融学部、経営学部、教育学部、人類生態学部、芸術・体育学部、看護学部) 及び 2 部門 (国際学部門、産業融合型部門)、ERICA キャンパスには 8 学部 (工学部、薬学部、科学技術学部、言語文化学部、社会科学・コミュニケーション学部、経済・経営学部、デザイン学部、スポーツ・芸術学部) が置かれている。この他に、一般大学院、専門大学院、特殊大学院を有している。

漢陽大学は財閥系列ではなく、独自の財団である漢陽学院を設置母体としている。大学はその伝統から工学や農学が有名であり、工学分野を卒業した学生はヒュンダイ、LG、サムスン等に就職している。

2016 年現在、学生数は 3 万 5,324 名 (学部生 2 万 4,544 名、大学院生 1 万 780 名) であり、教員数は 3,758 名、職員数は 928 名である。

**2. 漢陽大学における質保証**

漢陽大学の質保証は、韓国大学教育協議会 (Korean Council for University Education:KCUE) の附置機関である大学評価院 (Korean University Accreditation Institute:KUAI) が行う 5 年に 1 度の大学機関別評価認証と大学が独自に行う 2 年に 1 度の自己評価によって行われている。

大学機関別評価認証は、法律上定められている事項を中心とした最低限の基準で評価を行うものである。自己評価は、法律で2年に1度行うことが定められており、大学自身がその指標・評価項目を設けて評価を行い、その結果を大学のホームページに公開している。さらに、韓国の全大学へ情報公開を義務付けている「大学情報公示」サイトに、自己評価の結果を掲載している。

大学評価院が行う評価は、2016年が第1クールの最終年度であり、2017年から第2クールが始まる。漢陽大学は、第1クールに評価を行っている。

漢陽大学には評価及び企画業務に関する組織があり、そこに7人の職員を配置し、大学機関別評価認証、各種ランキング、構造改革に関する評価に対応している。大学機関別評価認証の担当はそのうちの1人である。

同大学の内部質保証についてであるが、就職・失業率は社会的に大きな問題であり、政府は特に関心を持っていることから、学修成果の効果を就職率と連動した評価指標により測定している。その評価指標は主に四つある。一つ目は、学生の社会進出のための組織が機能しているか。具体的には学生相談の体制、学生相談室の運営、心理的な相談や就職相談のための組織があるか、そこに専門家を配置するなどしているか。二つ目は、授業方法の研究を行う組織が整備されているか。三つ目は、授業を行う学生数に配慮しているか。四つ目は、学生たちが現場実習をしているか、いわゆるインターンシップ。特にこれは就職率に直結している。

また、漢陽大学は、大学の哲学である三つの要素、創意(creativity)、コミュニケーション、融合(collaboration)を学生に求めている。この三つの要素を上げるため、教科的な部門と非教科的な部門の活動や支援プログラムを行っている。卒業時に、この三つの要素がどの程度学生に備わったかをアンケート調査で調べている。アンケート調査は、教育先進化事業チームが担当している。この調査は教育事業の一つであり、教育部からの補助金申請の条件の一つである。

### 3. 大学構造改革評価・大学ランキング

韓国でも日本と同様に「評価疲れ」が起こっている。韓国では、大学機関別評価認証のほかに、さまざまな種類の評価がある。韓国の大学にとって今最も重要なのが、政府の構造改革による定員削減に関する評価、マスコミ各社の大学ランキングである。18歳人口の変動により、学生が大学を選ぶようになったため、韓国の大学は、10年前よりずっとこのランキングを重視している。実際、各大学の評価担当者が参加する「評価協議会」では、クールの最終年度である大学機関別評価認証と中央日報が行う大学ランキングに話題が集中した。

最近では、政府が国の大学構造改革として全国的に大学の定員を削減することを決定した。これは、18歳人口減少への対策のために出された法律である。大学をA~Dの4等級で評価し、全大学がランキング付けされる。等級のレベルに応じて強制的に定員が減らされる。また、3年を1クールとし、9年間で最終的に16万人の定員を削減する予定である。現在国内にある400校ほどの四年制大学、専門学校は、定員削減の影響で全体の3分の1が閉校することが想定されている。

構造改革に関する評価は現在第1クール目である。この評価は、政府の教育部が直

接主管しており、その傘下機関である韓国教育開発院評価センターが評価活動を行っている。実際の評価に携わる評価審査委員は、主に大学の教授等で構成される。評価基準は、学生の就職率、奨学金の支給率及び支払い率、講義施設におけるクラスサイズ、教授数、教育費用の還元率等などの要素で構成されている。就職率については、所在地による量的評価が適用される。なお、政治的配慮により、ソウルにある首都圏の大学より地方大学がベネフィットを得ることがあり、大変競争率が激しい評価となっている。

漢陽大学は A 等級を取得しているが、定員削減要求対策として、すでに自ら 4%の定員を減らしている。これは、定員を削減することが研究開発、政府主導の事業への参加条件や補助金取得のための点数増加につながるためでもある。

構造改革評価は、政治的思惑が多大にからんでおり、首都圏の大学に定員削減等を誘導することにより地方大学が有利になるよう働きかけている。地方大学が閉鎖されることは、その地域社会及びその経済が崩壊されることにつながるため、それを防ぐために地方大学にベネフィットを与えている。

政府が行う構造改革の大きな改革・政策の一つとして、プライム事業がある。これは、産業界で必要とされる人材を算出し、大学側に必要な分野の人材育成に配慮した学科を作るように求めるものである。つまり、政府は大学に必要な分野以外の学科定員を調整するよう暗に促している。漢陽大学は、プライム事業に参加していない。その理由は、漢陽大学が持つ工学と社会学について、十分な人材が社会に輩出していると考えているからである。

続いて、中央日報の行うランキングについてであるが、大学の自己評価をランク付けしており、順位の高い大学は大学機関別評価認証の要件を十分に満たしているところが多く、逆に順位の高い大学は要件不足のところが多い。漢陽大学のランキングは 3 位だが、優秀な学生は海外の大学に留学するため、世界の大学と競争するには国内のランキングは関係がない。優秀な学生を入学させるために、よりよい評価を得ることが重要であると漢陽大学は考えている。

中央日報のランキングは、三種類ある。一つ目は、中央日報自身が行う調査で、大学がホームページに出す情報とそれとは別に毎年公示が義務付けられているデータ等を分析する。二つ目は、韓国研究財団から委託されて行う調査で、財団が行う各大学の研究成果を分析する。三つめは、各大学の認知度調査で、高校の進学指導担当教員、大手企業の従業員、大学教授等を対象に行っている。

なお、この調査は信頼性向上のため、中央日報が大学にデータの提出を求めることはない。各大学が公示している情報は、詳細な項目に分かれており、1 年ごとに更新される。また監査を受けており、信頼性が高いため、調査に使用されている。

大学が公示する情報は法律で定められており、教育部が管轄している。そのため、虚偽のデータを公示することは不可能であり、もし意図的に虚偽データを出せば、出した大学は多大なダメージを受ける。また、国家の支援を受けられなくなるし、事業の資格がなくなる。韓国では、会計関係の情報公示も義務付けられており、会計監査報告書を出さなくてはならない。教育部はそれを確認しており、監査システムが機能している。

情報公示の趣旨及び目的は、受験生が大学を選択するための情報提供、また企業採用時の利用である。指標別に細かく日程が決められており、4月1日と10月1日が主な情報の公示日となっている。指標は多数あり、その中には学科別の就職率、教員数等がある。韓国では、学期の上半期が3月～6月、下半期が9月～12月となっており、例えば教員数のデータは4月1日と10月1日にある程度把握できるため、このような日程になっている。情報の更新は、年4、5回行っている。



韓国の大学は、産業界からの要求にジレンマを感じている。大学は教育研究が主な機能だが、産業界が大学に要求する機能は、その全てが学問分野に該当するものではない。大学から輩出される人材と産業界が要求する人材は、必ずしも一致しない。大学は、就職用の機関ではなく、学問を学ぶところである。

#### まとめ

以上、漢陽大学における質保証や評価に対する取組みを見てきたが、今回の訪問を通じて、同大学のような有力大学においては、大学評価院による大学機関別認証は最低限のものであり、同大学をはじめとする有力大学の関係者にとっては、大学構造改革評価やメディアのランキングに関心があることが明らかになった。やはり、等級付けや順位付けといった手法が、ステークホルダーや世間一般の関心を集めるからであろう。また、同大学は、QS社の世界大学ランキング（2015年度版）にて、総合で193位、工学分野で67位、社会科学・マネジメント分野で111位、自然科学分野で180位に位置しており、その意識は国内のみならず国際的なランキングに目が向けられている。

羽田 積男（日本大学文理学部教授）

我妻 鉄也（日本高等教育評価機構評価研究部研究員）

フィリピン学校・カレッジ・大学ア krediteーション協会

Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities

**【訪問日時】**

平成 28(2016)年 3 月 17 日 (木) 8 時 45 分~11 時 45 分

**【機関の所在地】**

住所 : Unit 107 The Tower at Emerald Square J.P. Rizal corner P. Tuazon Sts.,  
1109 Quezon City

**【面談者】**

Dr. Herminia D. Torres (Board of Directors, Chair, Commission on Tertiary Education)

Ms. Concepcion V. Pijano (Board of Directors, Executive Director)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

フィリピン学校・カレッジ・大学ア krediteーション協会(Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities: PAASCU)は、1951 年設立のアジアで最も長い歴史を有するア krediteーション機関の一つである。PAASCU は、証券取引委員会(Securities and Exchange Commission)に登録された民間で非営利の任意団体であり、ア krediteーション団体として教育省と高等教育委員会(Commission on Higher Education: CHED)によって認定されている。

PAASCU は、私立の機関 (学校、カレッジ、大学) を対象にプログラムア krediteーションと機関ア krediteーションを実施している。2015 年度の会員校は 505 校であり、その内訳は初等教育 (Grade School) 110 校、中等教育 (High School) 127 校、初中等一貫教育 (Integrated Basic Education) 119 校、高等教育プログラム (Collegiate Programs) 118 校 (775 プログラム)、大学院プログラム (Graduate Programs) 16 校 (86 プログラム)、基礎医学プログラム (Basic Medical Programs) 15 校となっている。

PAASCU の組織であるが、総会にて選出された 15 人の理事 (2 年任期) により管理運営が行われている。理事会の下に七つの委員会 (大学院教育、医学教育、高等教育、中等教育、初等教育、基礎教育、工学・コンピューター科学・技術教育) が組織されており、プロジェクトの計画や提案、調査手法の改定、評価員やチェアの養成、オリエンテーションセミナーや相談訪問を通じた高等教育機関の支援、理事会提出前

の調査チーム報告書のレビューを担当している。

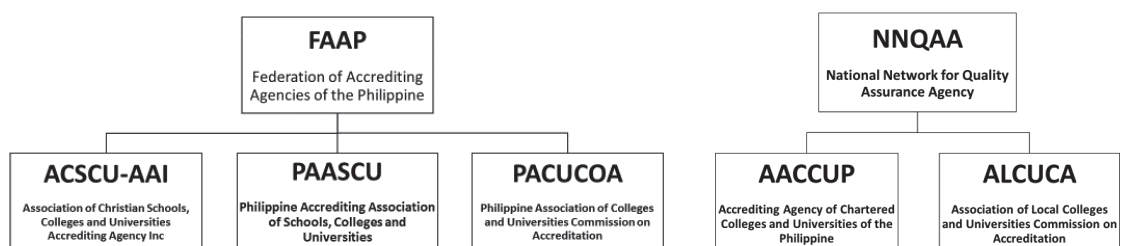
日常の業務については、事務局長による監督の下、20名の職員からなる事務局が担っている。事務局は、訪問調査のロジスティックス、評価員の確保、報告書の準備、各委員会プロジェクトの実施に従事している。

## 2. フィリピンにおけるアクレディテーション制度

フィリピンにおける高等教育機関は、機関やプログラムを開設するには CHED による認可を受ける必要がある。これに加えて、各機関は任意でアクレディテーション機関によるアクレディテーションを受審している。

フィリピンには、国公立の教育機関を対象にアクレディテーションを実施する団体が2団体、私立の教育機関を対象にアクレディテーションを実施する団体が3団体存在している。国公立の教育機関を対象とする団体には、フィリピン国公立大学カレッジアクレディテーション機構 (Accrediting Agency of Chartered Colleges and Universities of the Philippine: AACCUP) と公立大学カレッジ協会アクレディテーション委員会 (Association of Local Colleges and Universities Commission on Accreditation: ALCUCA) があり、私立の教育機関を対象とする団体にはキリスト教学校・カレッジ・大学協会アクレディテーション機構 (Association of Christian Schools, Colleges and Universities Accrediting Agency Inc: ACSCU-AAI)、フィリピン学校・カレッジ・大学アクレディテーション協会 (Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities: PAASCU)、フィリピン大学カレッジ協会アクレディテーション委員会 (Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation: PACUCOA) といった団体がある。以上の団体は連盟を組織しており、国公立対象のアクレディテーション団体の連盟として全国質保証団体ネットワーク (National Network for Quality Assurance Agency: NNQAA)、私立対象のアクレディテーション団体の連盟としてフィリピンアクレディテーション団体連合会 (Federation of Accrediting Agencies of the Philippine: FAAP) といった組織がある。これらの連盟を CHED が認定している。

図表 1. アクレディテーション連盟とアクレディテーション団体



CHED はアクレディテーションの指針・ガイドラインに関する覚書 (CHED Memorandum Order 2005 No.1) にて、NNQAA や FAAP の傘下の機関が実施するプログラムアクレディテーションに関するレベルやベネフィットを定めている (図表 1)。

アクレディテーションのレベルについては、アクレディテーション候補 (Candidate

Status)、レベル I (Level I accredited status) 、レベル II (Level II accredited status)、レベル III (Level III accredited status)、レベル IV (Level IV accredited status) というアクレディテーションのレベルが設けられている。それぞれのアクレディテーションレベルによって、アクレディテーション期間が定められており、各レベルに応じたベネフィットがある。

図表 2. プログラムアクレディテーションの内容

ステータス	要件・期間	ベネフィット
候補	事前調査を受けており、2年以内にアクレディテーションの地位を獲得する可能性があることと連盟により証明されている。	
レベル I	アクレディテーション機関による公的な調査の後、初期アクレディテーションの認定を受けており、アクレディテーション連盟により証明されている。期間は 3 年間である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CHED のレビューで求められる進級状況報告書や卒業生リストの提供による管理運営面での規制緩和</li> <li>・ 授業料やその他の学費設定といった財政面での規制緩和</li> </ul>
レベル II	アクレディテーション機関により再アクレディテーションされており、アクレディテーション機関の評価に基づき、3年あるいは5年間のアクレディテーションをアクレディテーション連盟により証明されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CHED への届出によりカリキュラム改訂ができる権限</li> <li>・ CHED の事前承認なしにコースやプログラムの学生に対して学位を授与する権限</li> <li>・ 奨学金、ファカルティデベロップメント、施設改善、その他プログラムの改善に関する CHED 高等教育基金の補助金や財政支援の審査における優先権</li> <li>・ 出版物や広報における ACCREDITED という用語の使用</li> <li>・ CHED による限定的な視察、調査、監督。</li> </ul>
レベル III	再アクレディテーションされており、設定された追加基準やガイドラインを満たしていること。また、学士課程プログラムが、覚書に定める要件を満たしていること。	<p>レベル I・II のベネフィットに加え、カリキュラムに関する規制緩和。遠隔教育やエクステンションプログラム開設に関わる申請資格。</p> <p>CHED に届出をすれば CHED によ</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い水準の教育</li> <li>・非常に目立った地域に対するエクステンションプログラム</li> <li>・優れた研究実績</li> <li>・ファカルティデベロップメントの実績</li> <li>・過去 3 年間の卒業生の資格試験に関する優れた実績</li> <li>・他機関とのコンソーシアムや連携</li> <li>・大規模で機能的な図書館及び学修リソースの設備</li> </ul>	<p>る認可なしで既存のレベルⅢに関連する新しいコースを提供する権限が付与される。</p> <p>新規の大学院プログラム、遠隔教育、エクステンションプログラム開設に関わる申請資格。</p>
<p>レベルⅣ</p>	<p>フィリピンにおける質の高い教育プログラムとしてみなされ、高い名声を有しており、国外の優れた大学における同様のプログラムに匹敵するもの。</p> <p>また、覚書に定める要件を満たしていること。</p> <p>研究、学修・教育、地域サービス、国際的連携、質保証を支えるプロセスに関して、優れた成果があるということ。</p>	<p>レベルⅠ、レベルⅡ、レベルⅢのベネフィットに加え、プログラムに関する裁量権。</p> <p>CHED への届出により既存のレベルⅣに関連するコース、大学院プログラム、遠隔教育、エクステンションプログラム開設の資格が付与される。</p>

出典：Commission on Higher Education(2005)

各アクレディテーション段階におけるベネフィットであるが、アクレディテーションのレベルが上がることによって、プログラム運営に関する裁量の度合いが増す。レベルⅠ、レベルⅡでは、管理運営面での規制緩和、授業料設定の自由化、届出によるカリキュラム改訂の権限、CHED 高等教育基金の補助金や財政支援の審査における優先権、出版物や広報での「ACCREDITED」という用語の使用といった内容となっている。アクレディテーションの段階が高くなることで、レベルⅠやレベルⅡでは認められてない大学院プログラムや遠隔教育の開設に関わる申請資格や届出による新規プログラム開設といったプログラム運営の裁量権が付与されるというベネフィットが与えられる。

### 3. PAASCU によるアクレディテーション制度

#### (1) PAASCU によるアクレディテーションの枠組み

PAASCU のアクレディテーションは、民間によるボランティアの運営のものであり、政府によるものではないことから、教育の質を上げていくために、各機関が自己評価

を実施し自身の状況を判断できる能力を養い、それが教育の質の持続的な改善に結びつくような支援を行うことを目的としている。

PAASCU は、プログラムアクリディテーションと機関アクリディテーションの 2 種類のアクリディテーションを実施している。プログラムアクリディテーションは、プログラム、学科、学部に応用される。アクリディテーション単位は、大学のカレッジや学部といった大規模なこともあれば、学問領域におけるカリキュラム、プログラム、コースといった小規模な単位で実施されることもある。

一方、機関アクリディテーションは、学校、カレッジ、機関のように機関全体を対象にするものである。機関アクリディテーションは、各機関が全ての側面について高い水準で運営されていることを確認し、機関の構成要素が、機関の目的達成のために貢献していることを示すものである。機関アクリディテーションは、プログラムアクリディテーションに基づくものであることから、卓越性、研究実績、地域へのアウトリーチプログラムの影響といったプログラムアクリディテーションとは異なる部分を見ている。

PAASCU のプログラムアクリディテーションは、ビジョン・ミッション・ゴール (Vision Mission Goal)、コミュニティの関与 (Community Involvement)、教員 (Faculty)、カリキュラムと指導内容 (Curriculum and Instruction)、図書館 (Library)、実験設備 (Laboratory)、施設 (Facilities)、学生サービス (Student Services)、管理運営 (Administration) といった領域に関して評価を行う。これらの領域のウェイトは同じではなく、カリキュラムと指導内容の二つの領域に高いウェイトが置かれている。一方、ビジョン・ミッション・ゴールについては、受審機関がどのような理念をもって運営しているかという機関全体を見る上での視点であることから、評価の対象にはしていない。これらの評価領域は 5 年ごとに見直しを行っている。

また、多くのプログラムや機関アクリディテーションをする際には、Multiple Re-Survey Visit という方法を使用する。管理運営、施設、学生サービスといったプログラムの共通の領域を評価する評価員と、プログラムに関する領域の基準や要件を順守していることを評価する評価員がいる。リベラルアーツ、科学、工学、看護学といったプログラムに関しては、共通の領域があることから、Multiple Re-Survey Visit を受けることがある。その一方で、教員、カリキュラムと指導内容、図書館、カリキュラム、実験設備に関しては、それぞれの要件や基準がある。

評価チームは PAASCU の会員校から選ばれた評価員からなっている。彼らは、PAASCU により評価員として認定された管理者、教員、専門職であり、ボランティアで行う。

## (2) PAASCU によるアクリディテーションのプロセス

PAASCU によるアクリディテーションの認定をされるためには、各機関 (プログラム) は、自己点検 (The Institutional Self-Survey)、訪問相談 (The Consultancy Visit)、予備訪問調査 (The Pre-Survey [Preliminary] Visit)、公式訪問調査 (The Formal Survey Visit)、初期アクリディテーションの認定 (Initial Accreditation Status Granted)、アクリディテーション認定 (Full Accreditation Status Granted) といったプ

プロセスを踏むことになる。

各機関は PAASCU への申請を行った後、半年から 1 年かけて機関全体の自己評価を実施することとなる。PAASCU は予備調査前に機関側からの要請があれば、準備のためにコンサルタントを派遣し、調査に関わる書類が適切に作成されるのを支援する。コンサルタントは、PAASCU の要件や基準に従っているかの確認を行い、PAASCU に機関が予備調査の調査チームによる訪問を受入れることができる段階にあるかの情報を提供する。



予備訪問調査では、5 名から 8 名の評価員が機関を訪問し、関係者へのインタビューや書面調査を行う。その結果に基づいて、「公式訪問調査の実施（半年から 1 年以内あるいは 1 年後）」「不十分な領域に関するコンサルタント訪問（1 年後）」「公式訪問調査の実施を決定するため訪問（1 年後）」「2 回目の予備訪問調査の実施」といった判断が行われる。プログラムが公式訪問調査への準備ができていると判断された場合、2 年間のア krediteーション候補の地位(Candidate Status)が与えられる。

予備訪問調査のチームが、基準に関連する不十分な点があると判断した場合、専門家によるコンサルティングを推奨することがある。例えば、図書館に問題があった場合、司書を派遣し、指導を行う。基準に関連して不十分な点があった場合には、その領域に関して機関が実施した事項を検討した上で、公式訪問調査への準備が適切かの勧告が行われる。

公式訪問調査は、6 名から 8 名の評価員によって、2 日間かけて実施される。公式訪問調査でも、予備訪問調査と同様に機関の関係者に対するインタビューや関連書類の調査を行う。これに加えて、予備訪問調査チームによって出された勧告に対する取組みについても調査する。また、調査チームは各領域の特徴ある事項を認定し、必要があれば勧告を行う。

公式訪問調査のチームによって、プログラムが認定の評価となり推薦されると、PAASCU の理事会は 3 年間の初期ア krediteーションの認定を行う。初期ア krediteーションの認定を受けることによって、各機関は PAASCU の正会員となる。初期ア krediteーションは、プログラムやサービスが優れており、教育効果に影響を与えるような欠陥がないことを示すものである。

初期ア krediteーションの認定を受けたプログラムは、再度、自己評価を行い、3 年後に再調査チームによる訪問調査を受ける。この調査では、「5 年間の再ア krediteーション」「再ア krediteーションと指定された領域の進捗状況報告書の提出」「再ア krediteーションと指定された領域の中間訪問調査」「再ア krediteーションと中間訪問調査」「不認定」といった判定が行われる。

この段階でのア krediteーションはレベル II となり、PAASCU の基準を適切に遵守しており、プログラムやサービスの提供において、全体として優れていることを示

すものとされる。その後、アクレディテーションされたプログラムは、訪問調査チームによる勧告に基づく期間にて定期的なアクレディテーションを受けることになる。

再調査にて問題なしと判定された場合、レベルⅢへの申請が可能となる。さらに、レベルⅣへ申請する場合には、再訪問調査を受けて、問題なしとの判定を受ける必要がある。

以上のようなプロセスを経てアクレディテーションが行われるが、2015年現在の高等教育に関するアクレディテーション数は、アクレディテーション候補 132 プログラム (53 機関)、レベルⅠ 113 プログラム (46 機関)、レベルⅡ 302 プログラム (84 機関)、レベルⅢ 184 プログラム (39 機関)、レベルⅣ 67 プログラム (13 機関) となっており、レベルⅡのアクレディテーションが最も多くなっている。

## まとめ

PAASCUによるアクレディテーションは、極めてボランタリーな性格を有した制度となっている。申請プログラムがアクレディテーションの認定を受けるプロセスにおいて、問題を有する項目があった場合には、その質の改善を図るためにコンサルタントを派遣し、アクレディテーションの認定に向けて指導を実施するなど、単にプログラムの水準を認定するだけでなく、申請機関とともに質の向上に努めようとしていることは評価できる取組みであろう。

しかしながら、これらの団体によるアクレディテーションを受審しているのは開設されているプログラムの 30%程度であり、受審希望の機関を含んでも 40%に留まっている点では量的な部分での課題がある。

このように PAASCU のアクレディテーションはボランタリーな性格を有するものであることから、受審プログラム数という点では課題があるが、CHED がアクレディテーションのレベルを設け、プログラム運営に関する規制緩和などのベネフィットを設けている点は、民間団体によるアクレディテーションを促進するという点では評価できる仕組みであろう。また、高等教育機関が 2,000 校にも達するフィリピンでは、その水準も多様であることから、アクレディテーションのレベルに応じて、信頼のおける質の高いプログラムに関して規制緩和をすることは、政府と高等教育機関の両者にとって効率化という側面も有していると考えられる。

## 参考文献

Commission on Higher Education, 2005, CHED *MEMORANDAM ORDER No.1 Revised Policies and Guidelines on Voluntary Accreditation in Aid of Quality and Excellence in Higher Education.*

Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities, 2012, *Handbook on Accreditation.*

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

フィリピン大学カレッジ協会アクレディテーション委員会  
Philippine Association of Colleges and Universities Commission on  
Accreditation

【訪問日時】

平成 28(2016)年 3 月 18 日 (金) 13 時 30 分~15 時 30 分

【機関の所在地】

住所 : Suite7, Mezzanine Floor, Eagle Star Condominium 25F, Dela Rosa Street  
Loyla heights, Quezon City

【面談者】

Dr. Conrado E. Inigo (Vice Chairman)

Dr. Adlai C. Castigador (Executive Director)

【訪問調査員】

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

1. 訪問機関の概要

フィリピン大学カレッジ協会アクレディテーション委員会(Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation: PACUCOA)は、私立の教育機関(大学、カレッジ、学校)を対象にアクレディテーションを実施する非営利で民間の団体である。

同委員会は 1973 年に設立されたが、その起源は 1932 年のフィリピン大学カレッジ協会(Philippine Association of Colleges and Universities: PACU)の設立にまで遡ることができる。フィリピン大学カレッジ協会は内部方針としてのアクレディテーションを行うことを目的に設立され、1953 年に民間の教育機関に関わるアクレディテーションに関するハンドブック (PACU Handbook of Rules and Standards of Approval and Accreditation of Private Schools and Universities) を刊行した。このガイドブックは、会員校が機関の理念や目的に照らした教育プログラムの自己評価を通じて、卓越したプログラムになることを目的として作成されたものである。1967 年には、PACU によってアクレディテーション委員が任命され、最初のマニュアルが採択された。その後、FAPE(Fund for Assistance to Private Education)の支援によって、PACUCOA が設立された。

PACUCOA には四つの活動目的がある。1 点目として競争力の高い学校を見出すこと、2 点目として学生が質の高い学校を選択するようにガイドすることである。これに加えて、機関がその効果を最大限にするための支援、機関や専門職団体の協力によ

る質の高い教育の構築も目的としている。

PACUCOA の機関自体も業務水準やプロセスの向上に努めており、2008 年に ISO9001 の認証を受けている。これに加えて、2013 年にはフィリピン国内で最も質の高い活動をしている団体に贈られる **Philippine Quality Award** をアクレディテーション団体として初めて受賞している。



PACUCOA の組織であるが、理事会は 11 名のメンバーから構成されており、理事長、副理事長、財務担当理事、総務担当理事等がいる。事務局は 17 名の職員から構成されている。

PACUCOA の年会費は、アクレディテーションレベルによって異なっている。アクレディテーション候補が 7,000 ペソ(約 1 万 6,000 円)、レベル I が 11,000 ペソ(約 2 万 5,000 円)、レベル II が 17,250 ペソ(約 4 万円)、レベル III が 21,000 ペソ (約 4 万 7,000 円)、レベル IV が 25,000 ペソ (約 5 万 6,000 円) となっている。評価料については、アクレディテーションのレベルに関わらず、15,000 ペソ(約 3 万 4,000 円)となっている。

## 2. PACUCOA によるアクレディテーション

### (1) アクレディテーションの概要

フィリピンには 2 種類のアクレディテーションがある。一つは政府（高等教育委員会）からの認可であり、もう一つは PACUCOA をはじめとする民間の団体によるアクレディテーションである。政府によるアクレディテーションは、政府が定めた教育機関に対する要件を満たしているかを政府が確認するというものである。しかしながら、民間のアクレディテーション団体の場合、政府が定めている最低要件よりも高い水準のアクレディテーションを行うことをその役割としている。たとえば、政府によるプログラムの認可の場合、教員の 75%が修士号以上の学位を有していなければならないとしているが、PACUCOA の場合は、教員全員が修士号以上の学位を有していなければならないとしている。このような事例からもわかるように、政府の認可よりも高いレベルのアクレディテーションを行っている。

PACUCOA によるアクレディテーションでは、理念・目的(Philosophy and Objectives)、ファカルティ(Faculty)、教育(Instruction)、実験設備(Laboratory)、研究(Research)、図書館(Library)、学生サービス(Student Services)、社会志向・地域貢献(Social Orientation and Community Involvement)、施設(Physical Plant and Facilities)、組織・管理(Organization and Administration)といった領域に関する評価を実施している。

アクレディテーションを行うチームは 4 名から構成されている。チェアが理念・目的と管理運営の評価を担当し、その他のメンバーが教学関連(ファカルティ、教育等)、図書館、研究、学生サービスといった項目を担当する。

PACUCOA は、これまで 62 分野 1,418 プログラム(178 機関)のアクレディテーションを実施している。

## (2) アクレディテーションのプロセス

続いて、アクレディテーションのプロセスであるが、PACUCOA の場合、アクレディテーションには七つの段階がある。最初の段階として、オリエンテーション訪問(Orientation Visit)があり、予備訪問(Preliminary Visit)・アクレディテーション候補(Candidate Status)、レベル I (Level I Accredited Status)、レベル II (Level II Reaccredited Status)、レベル III (Level III Reaccredited Status)、レベル IV (Level IV Reaccredited Status)といった各段階のプログラムアクレディテーション(Program Accreditation)があり、さらには最も高い段階として機関アクレディテーション(Institutional Accreditation)がある。機関アクレディテーションが最も高い段階にあるのは、機関が強くなるためにはまずは各プログラムを高めなければならないという考えからである。

### ①オリエンテーション訪問

各機関やプログラムは、自己調査(Self-Survey)を実施する前にアクレディテーションに関するオリエンテーションを受けることになる。この訪問では、2 名のコンサルタントが機関を訪問し、各機関の構成員に対してアクレディテーションの理念、目的、方針に関するオリエンテーションを行い、各機関がアクレディテーションの基本的な要件を遵守しているかを確認する。必要とされる場合には、専門的な支援のための相談訪問を行うこともある。PACUCOA の理事会はコンサルタントの勧告に基づき、自己調査の実施あるいは最低要件を満たすよう指示を行う。この指示に基づき、各機関は次の段階である自己調査を実施するか、再度オリエンテーション訪問を受けることとなる。

### ②予備訪問・アクレディテーション候補

予備訪問においては、各機関は既定の自己調査書(Self-Survey Instrument)を使用し、8 領域あるいは 9 領域に関する自己評価を行い、PACUCOA 事務局へ提出する。

評価員は、予備訪問調査の前にコンプライアンスレポートと自己調査を検討する。また、調査執行委員会(Survey Executive Committee)は、エビデンス、インタビュー対応予定者の状況、インタビューのスケジュール表、シラバス、授業登録、授業参観に関する準備状況や可能性について確認する。

訪問調査のスケジュールには、評価チームと調査執行委員との会議、教員、学生、卒業生との意見交換、資料の調査、施設の視察、授業参観、インタビュー、管理者とのエグジティブミーティングが含まれており、評価チームは、これらの事項を通じて、自己調査書が事実であるかの確認を行う。

評価チームは、訪問調査終了後 2 週間以内に調査報告書を作成し、PACUCOA 事務局へ提出する。PACUCOA 理事会は、報告書の内容について審議し、判定を行う。理事会は、2 年間のアクレディテーション候補としての認定及び 2 年以内のアクレディテーション申請、あるいはチームにより勧告された事項に対応するための 6 か月から 1 年間の保留という判定を行う。

PACUCOA は、優れた点、改善を要する点、機関への勧告といった内容が含まれる報告書とともに理事会の決定を機関に通知する。また、FAAP に対しても、理事会の決定が FAAP による認証のために通知される。

### ③レベルⅠアクレディテーション

レベルⅠアクレディテーションに関わる訪問であるが、予備訪問調査チームの勧告への十分な対応を記載したコンプライアンスレポートが提出された後、PACUCOA により公式訪問調査の日程が設定される。

各機関は、予備訪問調査と同様に既定の自己調査書を使用し 8 領域から 9 領域に関する自己調査を実施し事務局へ提出する。

調査執行委員会は、自己調査報告書を裏付けるために必要な資料やエビデンス、インタビュー対象者、シラバス、授業登録、授業参観の席次といった事項の準備状況と可能性について確認を行う。訪問調査では、調査執行委員とのオリエンテーション、学生、卒業生、教員とのインタビュー、資料調査、施設の視察、授業参観とインタビュー、管理者とのエグジティブミーティングが含まれている。評価チームは、訪問調査終了後 2 週間以内に報告書を作成し、PACUCOA 事務局に提出する。PACUCOA 理事会は報告書の内容を検討し、3 年間の正式アクレディテーションの認定、アクレディテーションチームの勧告に対応するまで 6 か月から 1 年間の保留といった判定を行う。

### ④レベルⅡアクレディテーション

続いて、レベルⅡアクレディテーションのプロセスについて、見ていくことにしたい。各機関は、アクレディテーションの期間が失効する 6 か月前までに、レベルⅠアクレディテーションの際に評価チームにより勧告された事項について、十分に対応していることを証明するコンプライアンスレポートを提出する。再アクレディテーションにおいても同様に、各機関は 8 領域あるいは 9 領域に関する自己調査を実施し、自己調査書を事務局に提出する。その後、レベルⅠアクレディテーションと同様のプロセスにてアクレディテーションのための訪問調査が実施される。PACUCOA 理事会は、評価チームにより作成された報告書を検討し、判定を行う。判定結果は、5 年間の再アクレディテーション、条件付き再アクレディテーション、評価チームによる勧告事項へ対応するまでの 6 か月から 1 年間の判定保留といった 3 段階の判定が行われる。条件付き再アクレディテーションの判定を受けた場合、各機関は評価チームによる勧告事項への対応状況について定期的な報告書の提出が求められる。

### ⑤レベルⅢアクレディテーション

さらに高いレベルでのアクレディテーションとなるレベルⅢであるが、レベルⅢのアクレディテーションとして認定されるには、各領域において最低 4.0 の評点を獲得し、全体として 4.0 という評点を獲得していなければならない。資格を有するプログラムは、レベルⅡ再アクレディテーションとして認定された 2 年以内にレベルⅢアクレディテーションに申請することができる。機関は、前回のアクレディテーションの勧告事項に完全に対応していることを証明するコンプライアンスレポートの提出が求められる。また、表 1 に記載の基準（必須 2 項目及び選択項目 2 項目）を満たしていることを記載した報告書を提出することとなる。



表 1. レベルⅢにおける学士課程プログラムの基準

項目	基準内容
必須項目	基準 1 高い水準の教育
	基準 2 非常に目立った地域社会に対するアウトリーチプログラム
選択項目	基準 3 優れた研究実績
	基準 4 FD や SD の実績
	基準 5 過去 4 年間の資格試験に関わる卒業生の優れた実績
	基準 6 国内外の名声ある機関や組織との有用なネットワーク
	基準 7 大規模かつ機能的な図書館及び他の学習リソースに関する設備

出典：PACUCOA(2016)

報告書を提出した後、レベルⅠアクレディテーションと同様のプロセスで訪問調査が行われる。レベルⅢアクレディテーションでは、5年間のレベルⅢアクレディテーションの認定、アクレディテーションチームによる勧告事項へ対応するまでの6か月から1年間の保留、アクレディテーションレベルⅡでの認定といった判定結果が出される。

#### ⑥レベルⅣアクレディテーション

続いて、プログラムアクレディテーションでは最高レベルとなるレベルⅣアクレディテーションであるが、各プログラムは、レベルⅢアクレディテーションとして認定された5年後にレベルⅣへの申請を行うことができる。九つの領域に関する自己調査を行い、PACUCOA事務局に報告書を提出する。これに加えて、表2の六つの基準に関する書類を作成する。

表 2. レベルⅣにおける基準

基準 1	教授・学修における優れた成果
基準 2	研究の生産性
基準 3	地域サービス
基準 4	連携とコンソーシアム
基準 5	学生に対するキャリア支援
基準 6	計画策定のプロセス

出典：PACUCOA(2016)

自己調査の領域及びレベルⅣの全ての基準において、最低 4.0 の評点を獲得するとレベルⅣのアクレディテーションとして認定される。評点が 4.0 以下であった場合には、レベルⅢの再アクレディテーションとして5年間認定される。

## ⑦機関アクレディテーション

以上がプログラムアクレディテーションであるが、続いて、PACUCOAのアクレディテーションとしては最高に位置付けられる機関アクレディテーション(Institutional Accreditation)について、見ていくことにする。

機関アクレディテーションでは、アーツ・サイエンス、ビジネス、教育のプログラムにおいて、レベルⅢの再アクレディテーションの認定を受けていることが要件として課されている。アーツ・サイエンス、ビジネス、教育プログラムを提供していない機関については、機関の中心となるプログラムが、レベルⅢの再アクレディテーションを受けていなければならない。また、プログラムの一つがレベルⅣのアクレディテーションとして認定されていなければならない。

このほかに、提供している高等教育プログラムの75%がレベルⅠあるいはレベルⅡのアクレディテーションを受けており、学生の大部分がアクレディテーションされているプログラムに修学していることも条件となっている。また、アクレディテーションされているプログラムにおける過去5年間の資格試験において、卒業生の成果が、過去5年間、全国平均を上回っていること、機関にて質保証のメカニズムを開発していることが条件である。

機関アクレディテーションへの申請手順であるが、PACUCOAが機関に対して機関アクレディテーションへの申請資格があることを通知する。PACUCOAが高等教育機関に対して基準を送付し、書類提出の期間を設定する。機関アクレディテーションへの申請を招待された機関に対しては、訪問調査は要求されない。PACUCOAは、提出された文書を検討し、FAAPにより設定された機関アクレディテーションに関する基準を満たしているかを確認する。必須となる基準を満たしているならば、PACUCOAはFAAPに対して機関アクレディテーションの認定に関する推薦をする。

FAAP理事会は、PACUCOAから提出された報告書を検討し、機関に対して機関アクレディテーションの認定を行う。認定期間は、前回のプログラムアクレディテーションの認定期間の残りの期間となる。機関アクレディテーションの認定を受けた場合、再訪問調査はプログラムではなく機関を対象に実施される。ただし、工学、医学、看護については、国外や他機関との適合のため、除外される。FAAPは、高等教育機関が機関としてアクレディテーションされていることを証明する証明書を発行する。

### (3) フォローアップ

アクレディテーションに関わるフォローアップであるが、PAPUCOAでは、理事会による判定結果を機関に送付している。その後、機関による改善や対応に関する報告書を提出させ、訪問調査を行い、報告書の内容のとおりとなっているか確認をする。

例えば、工学のプログラムアクレディテーションでは、授業に必要な教育機器が揃っていないことが明らかになった場合、このような実験設備が必要だということを機関に伝える。必要な実験設備が整ったという報告を受けた後、その状況を確認し、必要な実験設備が備わっていれば、アクレディテーションの認定を行う。

また、期間内に対応する必要があるコンプライアンスレポートが作成に関する通知を送付し、報告書の作成を忘れないようなフォローアップも行っている。

この他に、各機関からのケーススタディの提出も依頼しており、優れた取り組みに関する事例集 (*Anthology of Best Practice*) を刊行している。この事例集では、優れた取り組みを行っている高等教育機関が記載されているが、各機関はア krediteーション前とア krediteーション後の各領域の比較をしており、ア krediteーションを受審することによる改善状況がわかるものとなっている。

#### まとめ

PACUCOA によるア krediteーションは、政府による設置認可よりも高い基準で行われている。とりわけ、予備訪問調査によるア krediteーション候補やレベル I の公式ア krediteーションにおけるプロセスでは、ア krediteーションの到達に至るまで、PACUCOA 側も必要に応じて支援を行い、各プログラムの改善に努めており、ともに教育プログラムの改善に努めていることは評価できる点である。また、事例集に記載の教育機関の状況からも明らかなように、ア krediteーションプロセスを通じたプログラムの改善にも貢献しているといえる。

#### 参考文献

Philippine Association of Colleges and University Commission on Accreditation, 2016, PACUCOA policies and accreditation procedures ([http://www.pacucoa.ph/pacucoa\\_policies&steps\\_accreditation.htm](http://www.pacucoa.ph/pacucoa_policies&steps_accreditation.htm), 2016.03.03)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

デ・ラ・サール大学  
De La Salle University

**【訪問日時】**

平成 28(2016)年 3 月 17 日 (木) 15 時 00 分~17 時 00 分

**【機関の所在地】**

住所 : 2401 Taft Avenue 1004 Manila, Philippines

**【面談者】**

Dr. Jultia Robles (Director, Quality Assurance Office)

Dr. Wyona C. Patalinghug (University Fellow)

**【訪問調査員】**

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

伊藤 敏弘 (日本高等教育評価機構評価事業部長兼評価研究部長)

陸 鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長兼評価研究部次長)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)

**1. 訪問機関の概要**

デ・ラ・サール大学 (De La Salle University) の歴史は複雑である。現在は異なった大学として存在する多くのキャンパスを持っていた。以前は、一つの大学の中で色々な部署があり、それらが分校のようになっていたが、現在は独立の学校として運営されている。デ・ラ・サール大学はその母体ということになる。プレジデント、チャンセラー、バイスチャンセラーがいる。アカデミック部門、研究部門、そして、デ・ラ・サールの精神的なミッションである、ラサリアンミッションがある。ラサリアンミッションは、学生たちの人間性や価値観、精神を高めるための役割をしている。

フィリピン国内で系列の大学は 16 校であり、海外では、ラ・サール系大学の国際ネットワークがある。教員や学生の交流、研究プロジェクトもある。全てのラ・サールの大学が集まって、エンクウェトロという国際的な会議を隔年で行っている。コミュニティは、ラ・サールフィリピン、DL、アスピ、LLP などがある。

ラ・サール会の本部はローマにあり、日本にも函館と鹿児島に高校がある。

**2. デ・ラ・サール大学における質保証**

デ・ラ・サール大学では、2009 年にアクレディテーションオフィスが設置されている。現在、スタッフは 4 人で、プロジェクトベースで 2 人の契約職員がいる。2017 年 2 月から、工学部がフィリピン学校・カレッジ・大学アクレディテーション協会 (Philippine Accrediting Association of Schools, Colleges and Universities: PAASCU) のプログラムアクレディテーションを受けている。PAASCU のほかにも、国際的なアクレディテーションである ABET のアクレディテーションの準備をしてい

る。

経営学部は、米国 AACSB(Association to Advance Collegiate Schools of Business)の準備をしている。また、経営学部の中の二つの新しいプログラムは、2017 年から ASEAN 大学連合質保証(ASEAN University Network Quality Assurance: AUN-QA)のアセスメントを受けており、非常に成功していると評価されているという。また、教育学部、理学部、経営学部、コンピューター学部が 2018 年のアクレディテーションを目指して準備をしている。

同大学にとって、複数のアクレディテーションを受けることは一つの戦略である。国内のアクレディテーションやアセスメントだけではなく、海外のアセスメントやアクレディテーションを受け、認証を得られるよう努力をしている。また、同時に学内の教員がアクレディターやアセッサーになれるよう人材育成をしている。

プログラムが高いレベルにあると高等教育委員会(Commission on Higher Education: CHED)が判断すると、自治権や研究資金など様々な特権が与えられる。最高レベルが「センター・オブ・エクセレンス(Center of Excellence)」、次が「センター・オブ・ディベロプメント(Center of Development)」だが、化学と工学、それに付随する九つのプログラムが「センター・オブ・エクセレンス」と認められている。「センター・オブ・ディベロプメント」に認められているプログラムも九つある。

評価の対象は、研究と教育の両方である。CHED に書類を提出し、テクニカルパネルが調査のために大学を訪問する。どれだけの教員が博士号を持っているか、出版物があるかなども評価の対象になる。テクニカルパネルは、他大学から選ばれている。

PAASCU の機関評価では、学部では、教員の質、教育プログラム、教授方法などが評価される。研究に関しては、教員のレベルを評価する際に見られる。しかし、大学院に関しては、研究の状況と、指導状況の両方が評価される。一方、CHED では、研究のレベルが非常に重要視されている。

フィリピンには約 3,000 の大学があるが、化学の部門で、センター・オブ・エクセレンスと認められたのは 5 プログラムしかない。フィリピン大学ディリマン校、アテネオ・デ・マニラ大学、サント・トーマス大学、ミンダナオ州立大学テクノロジー研究所、そしてデ・ラ・サール大学のみである。

このセンター・オブ・エクセレンスに選ばれると、大きな研究のプログラムに参加でき、その予算を得ることができる。また、大学がセンター・オブ・エクセレンスに認められたプログラムを持っていると、新しいプログラムを始める際の審査が簡単になるという利点もある。

センター・オブ・エクセレンスの認定期間は 5 年である。5 年後にパネルによる書類審査や現地の調査があり、認められると更に 5 年継続される。

評価委員は、PAASCU も CHED でもボランティアの仕事である。フィリピンは比較的豊かな国ではないことから、様々な分野でボランティアをすることが当たり前になっている。

教員は、社会貢献を求められており、アクレディテーションでの評価委員の経験を履歴書などに書くことができる。アクレディテーションオフィスは、学内での若い教員に評価委員としての能力について指導する役割も持っている。

PAASCU の機関評価も受けており、新しい 2 プログラムを除く全プログラムの 75%以上がレベル 3 または 4 と認められ、機関としての認証を受けることができた。

PAASCU では、その学校が、いかに地域で役立っていることをしているかというのも評価の対象になっており、ア krediteーションの項目には、「コミュニティー・インクルーブメント」という項目がある。デ・ラ・サール大



学は、「地域開発フレームワーク」として、専門を生かした活動が盛んである。例えば、山間部における小規模の発電システムを開発するというエンジニアリングの学生のプロジェクトがあり、そこに、土木、機械、電気などを勉強している学生たち集まって研究する。大学があるスラム地域と提携し、教育学の学生がその地域の教会を通じてストリートチルドレンへの支援をすることもある。医学部の卒業生と医学部生は、提携している地域で医療活動をしている。この活動については、ネットワークの構築やコーディネートを行う事務局が学内にある。

学生たちの活動として、地域の奉仕活動もある。全国に広がっている貧困の子どものための福祉団体があり、そこに参加して、スラム地区の家の補修などを行っている。

デ・ラ・サール大学の学生は全員が豊かな家庭の出身ではないが、こういった活動は大学の使命の一つである。

PAASCU の九つのスタンダードは、ミニマムスタンダード、ミニマムリクワイアメントであり、デ・ラ・サール大学にとっては、パスすることはそれほど困難ではないが、準備は必要である。

次のア krediteーションへ向けた準備はすでに始まっている。準備委員会があり、各部門の代表者や担当者はバイスチャンセラーが任命する。経営者側が、担当者の役割を認め、任命することで、担当者は励みになる。担当者には前回の評価に関する資料が全て提供される。不明な点があれば勉強会を開くなど、担当者への側面的なサポートも行われている。

ア krediteーションに必要な情報を集めるのはア krediteーションオフィスである。

評価の準備はとても難しいので、ア krediteーションオフィスは、責任を持って取り組む人材を集めなければならない。まずは担当者とのコミットメントが重要になる。特に、教員は教育と研究という仕事があるため、彼ら自身が、評価を受けることの意義や、この仕事が重要であることを理解できるよう、説明する必要がある。そして、担当者になるべく負担感なく仕事を続けられるよう、配慮も必要である。そのため、最も大変なデータを集めるという作業に関しては、「シェアポイント」というシステムを利用している。そこに予想すべきものも含め可能な限り多くのデータを分別、区別、分析して蓄積することで、教員たちが仕事しやすくなっている。そして、ア kredite

テーションを得たときに、それが彼らの功績であることを、彼らの成功体験として伝えることが重要である。また、前回のエンジニアリングのアクレディテーションでは、仕事量の多少はあっても計 200 人ほどが関わっていた。

上記の「シェアポイント」は、マイクロソフト社の製品で、ファイルを共有することができるので、アクレディテーションオフィスが仕事をコントロールしやすいことも利点である。学生の学修成果についてはデータ収集が最も難しいが、エンジニアリングでは、ABET の準備をしていることもあり、学内では最も進んでいる。

最終レポートは、50 ページ程度で、各エリアの担当者が作成し、1 人のヘッドが一定のレベルになっているかを確認し、更にアクレディテーションオフィスが確認する。

大学独自の自己点検活動としては、アカデミックに関しては、「アカデミックオーデイト」というものを行っている。各学科の議長が、カリキュラムについて CHED が設定しているプログラムの方針に適応しているかを確認する。

フィリピンでは、中等教育は 10 年間だったが、2016 年から 12 年間に変更され、大学には 2016 年と 2017 年は新入生が入らない。デ・ラ・サール大学では独自のプログラムとして、高校 11、12 年生を選抜により受入れ、大学のキャンパスで授業を行う。高校の授業料は大学に支払われることになる。

また、今後 2 年間で、高校教員が高校 11、12 年生の指導を十分に行えるように、高校教員への指導も行う。

大学の教員のうち、この 2 年間で博士号取得希望者には奨学金が政府から出る。研究に集中する場合は、必要なファンドも用意されている。

## まとめ

デ・ラ・サール大学への訪問を通じて、PAASCU によるアクレディテーションの受審側の体制や取組みについて、うかがうことができた。担当者に対するサポート体制や負担軽減の取組み等で参考になる点もあるだろう。デ・ラ・サール大学では、複数のアクレディテーションを受けることを一つの戦略としている。同大学は、フィリピン有数の名門大学であることから、高等教育委員会 (CHED) やフィリピン学校・カレッジ・大学アクレディテーション協会 (PAASCU) による評価では国内最高水準の評価を受けている。国内の評価に加えて、AACSB、ABET、AUN-QA といった国外の団体による評価を受審し、同大学のプログラムが国際的な水準にあることを証明している。これは、3,000 近い高等教育機関があるフィリピンではその質が多様であることから、差別化するための戦略の一つなのであろう。

羽田 積男 (日本大学文理学部教授)

我妻 鉄也 (日本高等教育評価機構評価研究部研究員)





### Ⅲ. 資料編





## Assessment frameworks for the higher education accreditation system of the Netherlands

19 December 2014  
Version 1.1

## Contents

<b>1</b>	<b>Structure of the system</b>	<b>6</b>
<b>2</b>	<b>Institutional audits</b>	<b>8</b>
2.1	Set-up	8
2.2	Assessment framework for institutional audits	9
2.3	Composition of the audit panel	10
2.4	Assessment process	11
2.4.1	<i>Administrative consultation</i>	11
2.4.2	<i>Accreditation portrait</i>	11
2.4.3	<i>Critical reflection</i>	11
2.4.4	<i>Site visit</i>	12
2.4.5	<i>Assessment procedure within the audit panel</i>	13
2.4.6	<i>Advisory report</i>	13
2.5	NVAO decision-making	14
<b>3</b>	<b>Limited programme assessment (accreditation)</b>	<b>16</b>
3.1	Set-up	16
3.2	Assessment framework for limited programme assessments	17
3.3	Composition of the assessment panel	18
3.3.1	<i>Assessment groups</i>	18
3.4	Assessment process	18
3.4.1	<i>Critical reflection</i>	18
3.4.2	<i>Achieved learning outcomes</i>	19
3.4.3	<i>Site visit</i>	19
3.4.4	<i>Assessment procedure within the assessment panel</i>	20
3.4.5	<i>Assessment report</i>	20
3.5	NVAO decision-making	21
<b>4</b>	<b>Extensive programme assessment (accreditation)</b>	<b>22</b>
4.1	Set-up	22
4.2	Assessment framework for extensive programme assessments	23
4.3	Composition of the assessment panel	25
4.3.1	<i>Assessment groups</i>	25
4.4	Assessment process	25
4.4.1	<i>Critical reflection</i>	25
4.4.2	<i>Achieved learning outcomes</i>	26
4.4.3	<i>Site visit</i>	26
4.4.4	<i>Assessment procedure within the assessment panel</i>	27
4.4.5	<i>Assessment report</i>	27
4.5	NVAO decision-making	28
<b>5</b>	<b>Limited initial accreditation</b>	<b>29</b>
5.1	Set-up	29
5.2	Assessment framework for limited initial accreditations	30
5.3	Composition of the assessment panel	31

5.4	Assessment process	31
5.4.1	<i>Information dossier</i>	31
5.4.2	<i>Achieved learning outcomes</i>	32
5.4.3	<i>Site visit</i>	32
5.4.4	<i>Assessment procedure within the assessment panel</i>	33
5.4.5	<i>Advisory report</i>	33
5.5	NVAO decision-making	34
<b>6</b>	<b>Extensive initial accreditation</b>	<b>35</b>
6.1	Set-up	35
6.2	Assessment framework for extensive initial accreditations	36
6.3	Composition of the assessment panel	38
6.4	Assessment process	38
6.4.1	<i>Information dossier</i>	38
6.4.2	<i>Achieved learning outcomes</i>	39
6.4.3	<i>Site visit</i>	39
6.4.4	<i>Assessment procedure within the assessment panel</i>	40
6.4.5	<i>Advisory report</i>	40
6.5	NVAO decision-making	41
<b>7</b>	<b>Distinctive features</b>	<b>42</b>
7.1	Background	42
7.2	Criteria for distinctive features	42
<b>8</b>	<b>Required documents</b>	<b>44</b>
8.1	Institutional audit	44
8.1.1	<i>Basic data concerning the institution</i>	44
8.1.2	<i>Required appendices to the critical reflection</i>	44
8.1.3	<i>Documents for inspection during the site visits</i>	44
8.2	Accreditation	45
8.2.1	<i>Basic data concerning the programme</i>	45
8.2.2	<i>Required appendices to the critical reflection</i>	45
8.2.3	<i>Documents made available during the site visit (limited programme assessments)</i>	46
8.2.4	<i>Documents made available during the site visit (extensive programme assessments)</i>	46
8.3	Initial accreditation	47
8.3.1	<i>Basic data concerning the programme</i>	47
8.3.2	<i>Required appendices to the information dossier</i>	47
8.3.3	<i>Documents made available during the visit (limited initial accreditation)</i>	48
8.3.4	<i>Documents made available during the visit (extensive initial accreditation)</i>	48
<b>9</b>	<b>Modes of study and locations</b>	<b>49</b>
9.1	Modes of study and locations	49
<b>10</b>	<b>Programme assessment scales</b>	<b>50</b>
10.1	Generic quality	50

10.2	Unsatisfactory	50
10.3	Satisfactory	50
10.4	Good	51
10.5	Excellent	51
<b>11</b>	<b>Assessment rules</b>	<b>52</b>
11.1	Programme assessments	52
11.2	Institutional audit	52
<b>12</b>	<b>Improvement and conditional assessment</b>	<b>53</b>
12.1	Conditional initial accreditations and institutional audits	53
12.2	Improvement period for accreditation	54
<b>13</b>	<b>Composition of panels</b>	<b>56</b>
13.1	Composition of the panel for institutional audits	56
13.2	Composition of assessment panels	56
<b>14</b>	<b>Admission to the system: aggravated, extensive initial accreditations</b>	<b>59</b>
<b>15</b>	<b>Appeals</b>	<b>60</b>

**HANDBOOK**  
on  
University Accreditation  
in KOREA 2016

# Contents

<b>I. Overview .....</b>	<b>3</b>
1. History of University Evaluation .....	3
2. Introduction to the Institutional Accreditation System .....	4
<b>II. Institutional Accreditation Process .....</b>	<b>8</b>
1. Announcement .....	9
2. Accreditation Application .....	9
3. Definite Notice .....	9
4. Off-site Documentary Review & On-site Visit .....	11
5. Result Verification .....	20
6. Publicizing Accreditation Results .....	21
<b>III. Contents .....</b>	<b>23</b>
1. Evaluation Framework .....	23
2. Evaluation Categories, Areas and Criteria .....	24
<b>IV. Decisions .....</b>	<b>26</b>
1. Standards .....	26
2. Types .....	29
<b>V. List of Accredited Universities .....</b>	<b>31</b>





PHILIPPINE ACCREDITING ASSOCIATION  
OF SCHOOLS, COLLEGES AND UNIVERSITIES

# HANDBOOK ON ACCREDITATION



# Table of Contents

## Preface

### I ACCREDITATION: AN OVERVIEW

- 5 What Is Accreditation?
- 6 Why is Accreditation Important?
- 7 Who Benefits from Accreditation?
- 8 What are the Features of Accreditation?
- 9 What is the Difference Between Program and Institutional Accreditation?
- 10 On What Does the Success of Accreditation Depend

### II PAASCU: AN OVERVIEW

- 11 What Is PAASCU?
- 12 What is the History of PAASCU?
- 13 How is PAASCU Organized?

### III THE ACCREDITATION PROCESS AND LEVELS

- 15 When Can a School Apply for PAASCU Accreditation?
- How Long Does the Accreditation Process Take?
- 16 What are The Steps in the PAASCU Accreditation Process?
- 18 What are Multiple Re-surveys?
- Who Compose the Survey/Peer Review Team?
- 19 How are Accreditors Selected and Trained?
- What Do We Mean By "Avoiding Conflict of Interest"?
- 20 What Recommendations May Be Given by the Visiting Team After a Visit?
- 21 Who Decides on the Accreditation Status of an Institution or Program?
- What Happens To a School or Program After Receiving Full Accreditation Status?
- 22 What are Consultancy Visits?
- What Does Submission of a Progress Report Mean?
- What are Interim Visits?
- 23 What Does it Mean When Accreditation Is Defered?
- How Long Is the Extension Period Given to an Institution Who Fails To Schedule a Resurvey Visit within the Prescribed Time?
- What Happens To The Accreditation Status of an Institution which Fails to Schedule a Resurvey Visit?
- Is there an Appeal Process?
- 24 The Accreditation Process: The Actual Visit
- What Steps Should the School Take in Preparing for a Survey Visit?
- 30 What Happens During the Survey Visit?